

アルメニア共和国
非常事態省

アルメニア国
クライシス・コミュニケーション及び
災害危機管理における啓発向上
プロジェクト
基本計画策定調査

報告書

平成 30 年 1 月
(2018 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

ウズ事
JR
18-001

写 真



M/M 協議（2017 年 11 月 17 日）



M/M 協議（MM 署名直後）



ステークホルダー会議（2017 年 11 月 13 日）



ワークショップ（2017 年 11 月 15 日）



非常事態省 本館



非常事態省 旧館

目 次

写 真

1. 要請背景・要請内容の確認.....	1
2. 総括（結果）	2
3. 他ドナーによる関連分野における援助動向の情報収集.....	4
4. アルメニアにおける防災政策及び開発政策における防災の位置づけ.....	6
5. アルメニアにおける国家防災計画・地方防災計画及びそれらの策定状況.....	9
6. アルメニア政府の中央防災機関とその他の関係機関の平時の体制及び発災時の対応と連携の体制	11
7. アルメニア政府による防災啓発の取り組み状況及び課題の確認.....	13
8. これまでの災害時におけるメディアなどの情報発信・報道・住民への情報伝達と課題の確認	16
9. アルメニアで使用されている防災啓発に関する既存のマテリアル、マニュアル及びガイドラインの整備状況及び課題の確認.....	19
10. 防災啓発に係る研修の実施状況、研修プログラムの整備状況及び課題の確認.....	22

添付資料 1：基本計画策定調査面談議事録

添付資料 2：基本計画策定調査協議議事録

1. 要請背景・要請内容の確認

アルメニア共和国（以下、「アルメニア」）はコーカサスに位置し、国土 2 万 9,800 平方キロメートル（日本の約 13 分の 1）、人口約 300 万人（2015 年外務省データ）の内陸国である。アルメニアでは 1988 年に発生したスピタク地震をはじめ幾多の災害に見舞われている災害多発地域であることから防災はアルメニア政府の重要課題の 1 つと位置付けられている。

また、アルメニア政府は 2012 年に国家防災戦略を策定し、国家の持続可能な開発を実現推進していく上で重要な要素の 1 つとして、災害リスク軽減対策を通じて、災害等の緊急時における国民および国土を保護することを目標に据えている。また、国家防災戦略の中では災害リスク軽減（Disaster Risk Reduction: DRR）のために発災時の情報提供及び国民の防災意識向上が優先的な役割を果たすと明記されている。

これら国家戦略に基づき、アルメニア政府はアルメニア政府、地方自治体、国民の災害危機管理における意識を高めることを目的とした技術協力プロジェクト「クライシス・コミュニケーション及び災害危機管理における啓発向上プロジェクト」（2016 年 8 月に要請）を我が国に対して要請した。

かかる状況の中、要請された技術協力プロジェクト「クライシス・コミュニケーション及び災害危機管理における啓発向上プロジェクト」のプロジェクトデザインの概略について検討するために、2017 年 8 月にコンタクトミッションを派遣した。

コンタクトミッションにおいては、本プロジェクトの要請の背景となっている課題及び本プロジェクトの方向性について認識を共有し、発災時におけるメディア等による適切な報道及び住民の防災啓発が現在のアルメニアにおける課題であり、本プロジェクトではこれらの課題を解決することが目的であることを確認した。

なお、今回実施する基本計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）で合意することを目的として調査団を派遣した。

本プロジェクトは段階的計画策定（二段階計画策定）により実施されるものであり、段階的計画策定とは基本計画のみを確定した段階（STEP1）で迅速に協力を開始、協力開始後 1 年以内を目途に詳細計画を策定（STEP2）し、本格活動を開始する計画策定方式のことをいう。

2. 総括（結果）

（１）PDM 策定二段階方式

本技術協力プロジェクトは、以下の４つの理由により、通常の技術協力プロジェクトと異なり、「PDM 策定二段階方式」を採用することを、基本計画策定調査実施前から想定していた。１点目は、本技術協力プロジェクト要請書作成に関わった非常事態省の担当職員が、急遽退職したことにより、同省内で、本技術協力プロジェクトのコンポーネントに対する統一したイメージが固まらず、短期間の調査で、拙速に詳細計画を策定することは避けるのが得策、と考えたためである。２点目は、同省には、過去、我が国からの無償資金協力を通じて、数十台の消防車両が整備されており、現在も後継の消防機材整備の無償資金協力が実施中であるため、機材等へのハード支援への関心が高い様子が垣間見られ、JICA の技術協力に対する正しい理解を根付かせるためにも、ソフト面を重視した小規模の投入から開始することが妥当と考えたためである。３点目は、防災分野では、国連、EU、世界銀行等複数の開発パートナーが同省に支援を実施しており、彼らとどのように重複を避け、相互連携を図っていくか、プロジェクトを実施する中で調整することが合理的であると考えたためである。最後に、これまで JICA は、アルメニアにおいて、自然災害等の発生時の住民への情報提供を向上させる協力を行ってこなかったため、当該分野での情報が限られており、プロジェクトを実施する中で学習（情報収集）し、軌道修正を図るアプローチが必要だからである。

（２）問題分析（分解）とプロジェクト目標

二段階方式採用を前提としつつ、基本計画策定調査団は、まず問題分析（分解）を徹底的に行った。具体的には、非常事態省関係各部及び複数のメディアとともに、時間をかけて、「彼らが認識する、非常事態時の住民への災害対策情報の提供を行う上での課題（問題）」と、「その問題を生じさせている原因は何か」を、５WHY テクニックや、ワールド・カフェ方式を採用しつつ、ブレストした。その結果を、プロブレム・ツリーの形で纏めたが、複雑に絡み合った複数の根の深い原因がある点が確認できた（本報告書 7 章参照）。例えば、災害リスクを最小限にするため、緊急事態発生時に、住民に対して的確な情報をタイムリーに提供することは、非常事態省とメディアとの連携があって初めて可能となるが、旧ソ連時代に、自由なメディア活動が規制されていた反動もあり、政府の情報を敢えて否定する情報を発信しがちなメディアも、残念ながら散見される。そうしたメディアの不正確な情報により、住民にパニックを起こさせた事例も確認された。よって、災害リスク軽減のためには、非常事態省とメディアとが協働できる環境形成から着手する必要があるとの認識に至り、本技術協力のプロジェクト目標を「非常事態省とメディアが、協働して各種災害に対する的確な情報をタイムリーに伝達できるような環境づくりを行いながら、両者の実施能力強化を図る」に設定した。

（３）１年次の成果、活動、投入

本技術協力プロジェクトは二段階方式を採用するため、現時点では、具体的な活動内容は、想定する３年間のプロジェクト期間の内の１年次のみを固めた。非常事態省大臣や担当部局との協議も踏まえ、１年目は、同省やメディアを対象に、本邦や近隣国、国内での研修を主

に実施し、その中で災害発生時の広報についての課題を更に洗い出し、2年目の活動の詳細計画を策定することで合意した。右基本方針については先方から合意をえたものの、本技術協力の担当部局となる非常事態省情報・広報部は、プロブレム・ツリーにも記載のあるメディア・トレーニングセンター（仮称）や、移動インフォメーションセンターの創設が問題解決のために不可欠だと訴え、そのため、JICAからのハード面（資機材）への支援が必要だと要請した。しかし、同アイデアが、現状の課題の機能改善をもたらす真の解決策になるのか、「センター」という形だけの变化に留まるのか、現時点で判断することは時期尚早であるため、本プロジェクトの第1期の中で、真の必要性を検証しつつ、要すれば、第2期の詳細計画に含めることで合意を得た。他方で、ハード支援を伴わない解決策のアイデア、例えばメディアを対象とした「リトリート」や、住民向け広報マテリアルの作成等は、アルメニア側のイニシャチブを尊重し、改革のモメンタムを維持するためにも、また、詳細計画策定にあたっても有益なフィードバックが得られるので、第1期においてトライアル的に実施したい。そのために、専門家の在外事業強化費は、ある程度余裕をもって確保する必要があるだろう。なお、第1期は、第2期への準備期間と考えると、想定される投入は、最低数の専門家（1名乃至2名）と3回程度の研修と、上記パイロット事業となろう。なお、研修先は、日本のメディアとの相互交流を図ることで、本技術協力プロジェクトのみならず、アルメニア国内での他のJICA事業に係る本邦での広報に繋がる可能性もあるため、なるべく本邦で実施することが望ましい。

（4）広報

防災は、我が国の対アルメニア協力の重点分野であり、1988年のスピタク地震への国際緊急援助隊派遣に端を発する。その後も、無償資金協力による消防機材整備、地震に関する開発調査、地すべり災害対策の技術協力プロジェクト等を実施しており、長い歴史を有する。幸運にも、現在実施中の非常事態省向け無償資金協力（消防機材整備計画）は、本技術協力プロジェクト実施期間中の2019年6月以降、39台の消防車両を順次アルメニア側に引き渡す予定である。前回の無償資金協力の引き渡し式は、エレバン市内中進にある共和国広場において、盛大に行われたことに鑑みると、同様のイベントが開催されるものと予想する。今次技術協力プロジェクトを通じてメディアとの関係構築が図られるので、このようなイベントを、広くアルメニア国内に広報したい。同時に、本邦研修を通じて、本邦メディアとの接点もできると予想されるので、専門家チームの支援を得つつ、日本国内向けに、JICAの対アルメニア協力の発信も行いたい。

3. 他ドナーによる関連分野における援助動向の情報収集

防災分野への支援を行っている主なドナーは、UNDP、ADB (Asian Development Bank)、EU、SDC (Swiss Agency for Development Cooperation)である。以下に、これらのドナーの支援プロジェクトについてまとめる。

(1) UNDP

UNDP は、非常事態省をカウンターパート（CP）としたプロジェクト「Support to National Disaster Preparedness」を 2011 年から実施しており、現在、第 2 フェーズ（2013 年～2017 年）が実施中である。毎年、60,000USD～400,000USD の支援が実施されており、2011 年から 7 年間の支援総額は、約 1,850 万 USD である。このプロジェクトによる主な支援として、国家危機管理センター（NCMC）の設立支援、地方危機管理センター（RCMC）の設立支援、インターネットを利用して災害の情報・映像を NCMC や RCMC においてリアルタイムでモニタリングするシステムの導入、コミュニティレベルの啓発・防災活動の促進のために結成された Disaster risk reduction team の結成、「Local Level Risk Management」の一般手順を導入し、このツールを利用した住民自身による Community Risk Identification の実施支援、その結果として発行された「Community Risk Certificate」に基づいた啓発・防災活動の実施支援などが挙げられる。これらの活動の中で、防災啓発に係わる教材作成も行われている（本報告書 9 章参照）。

(2) ADB

ADB は、旧地域行政非常事態省を CP としたローンプロジェクト「Seismic Safety Improvement Program」（ADB プロジェクト）を 2015 年～2020 年の予定で実施している。プロジェクト予算総額 107 mil. USD の内、88.5 mil. USD が ADB からの借款である。プロジェクトは、「Result-based loan」と称され、5 つの Disbursement-linked Indicators（支払いとリンクした進捗指標）を定めて、Indicators に含まれるプログラムの実施実績に応じて支払いがなされる。このプロジェクトでは、2014 年～2015 年に UNICEF と USAID の支援によって実施されたプロジェクトである「Preventing Disaster Losses and Reducing Vulnerability of Children in Armenia」（UNICEF プロジェクト）において行われた学校建物（校舎）の耐震評価の結果に基づいて、学校の耐震化工事などが実施されている。さらに、UNICEF プロジェクトの実施機関である非常事態省 西部耐震研究所は、JICA の支援で実施された「地震リスク評価・防災計画策定プロジェクト（2010 年～2012 年）」の CP であり、ここで得られた耐震評価技術を UNICEF プロジェクトにおいて展開している。ADB の進捗報告書（未公表）によると、プロジェクト開始から 2017 年 6 月末までの財務上の進捗は、0.011%であり、当初予定における同時期の進捗では 30%から大幅に遅れている。ADB 担当者の説明では、様々な要因があるが、新政権の外部債務削減の意向が反映され、プロジェクトコンポーネントの中で借款額の 80%以上を占める耐震工事の承認などがスムーズに進まない点も影響があるとのことである。

(3) EU

EU は、「Bringing the Eastern European Partners closer to the EU」を標語として、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ジョージア、モルドバ、ウクライナの 6 カ国とのパートナ

ーシップを 2009 年に結び、支援プログラムとして「Prevention, Preparedness and Response to Natural and Man-made Disasters in the Eastern Partnership Countries (PPRD East)」を実施している。プログラムの目的は、災害の抑止、準備、対応のための民間防衛能力の強化、および、地域協力の強化とパートナーの国々を EU の民間防衛メカニズムに徐々に近づけることである。2010 年～2014 年までの Phase 1（予算 6 mil. EUR）に続いて、Phase 2（PPRD East2、予算 5.5 mil. EUR）の活動が 2014 年～2018 年の予定で実施されている。主な活動は、各国が重要と判断する分野についての規則やガイドラインなどの法令文書の作成である。アルメニアは、洪水リスク管理、災害リスク評価、被害データの収集・整理、受入れ国側の支援、過去から学んだ教訓、災害に係わる啓発の 6 分野についての活動が行われている。このうち、災害に係わる啓発分野において、防災啓発戦略を作成中である。PPRD East2 において作成された「Guidelines to develop the National Communication Strategy for Raising Awareness about Disasters」に基づいて、アルメニアの国家防災啓発戦略が作成される予定である。PPRD East2 のガイドラインによって、アルメニア国家戦略の原稿がすでに作成されたものの、アルメニアにおける戦略の作成手順（過去の災害とその対応のレビューを行い、課題の抽出を行い、その上で戦略を作成するという手順）が踏まれていないために、承認が得られていない。さらに、最近、原稿を作成するワーキンググループが再編され、非常事態省 情報・広報部の職員を中心とするメンバーとなったため、原稿の再作成には時間がかかるものと考えられる。なお、情報・広報部によると、国家戦略の再作成とその承認が JICA プロジェクトの開始後になった場合でも、すでにこの分野の課題は概ね把握されているため、国家戦略の内容と齟齬が生じることはないと考えているとのことである。

(4) SDC (Swiss Agency for Development Cooperation)

SDC は、スイス山岳救助隊の経験を生かした支援を実施している。災害時の応急医療について「Medical Units Project」が継続的に実施されており、その Phase3 として 2015 年 9 月から 1 年間のプロジェクトが実施された。このプロジェクトは、災害現場における応急医療の改善を目的としており、アルメニア側 CP は旧地域行政非常事態省、保健省、国立医療大学である。プロジェクト予算は、49,800 CHF であり、主な活動は、災害医療専門家の認定基準策定、訓練プログラムのレビュー、応急医療機材の供与である。

また、SDC は政府機関の応急対応能力の強化を目的としたプロジェクト「Regional Rapid Response Team (RRRT) for a Strengthened Decentralized Rescue System in Armenia」を 2015 年～2016 年に実施した。主な活動は、2015 年に UN INSARAG の評価を受けたアルメニア国際緊急援助隊の継続的な訓練・強化や、ロリ地方とタブッシュ地方の地域緊急援助隊の設立・訓練である。アルメニア側 CP は、旧地域行政非常事態省と同省の救助庁、国家危機管理アカデミー（CMSA）と危機管理センター（CMC）である。プロジェクト予算は、815,000 CHF である。

4. アルメニアにおける防災政策及び開発政策における防災の位置づけ

アルメニアの国家防災戦略と実施計画「Disaster Risk Management National Strategy（以下「(DRM 戦略) and Action Plan」は、2017 年 4 月 6 日に政府承認された。この防災戦略は、2012 年に政府承認された国家防災戦略「National Strategy for Disaster Risk Reduction（以下、DRR）」を置き換えるものである。新旧の各戦略を比較すると、これまでの活動結果と現状分析に基づいて、仙台防災枠組や SDGs に則して、防災を包括するゴールや目標を設定している。Action Plan は、目標を達成するための行動について、34 の優先活動を抽出し、それぞれについて、Outcome や実施機関・期間などをまとめた内容である。

以下に、国家防災戦略の目次と Action Plan の大項目と中項目の一覧を示し、その内容をまとめる。

国家防災戦略の目次

第 1 章	序文
第 2 章	国家防災戦略策定の背景
第 3 章	現状の分析
第 4 章	戦略の実施のゴールと目的
第 5 章	戦略実施に係わるリスクと防災セクターのチャレンジ
第 6 章	戦略実施のための主な活動
第 7 章	受益者と実施者
第 8 章	国際協力の実践
第 9 章	実施フェーズと期待される結果
第 10 章	戦略実施の管理、モニタリング、過程の評価
第 11 章	戦略実施の財源

国家防災戦略の各章に述べられている内容の概要は、以下のとおりである。

第 1 章では、アルメニアにおける地震・地すべりなどの自然災害および人為災害の被害とリスクについてまとめ、アルメニアがそれらの災害に対して脆弱であることを述べている。続いて、関連する法令についてのまとめ、アルメニアの機関・社会における協力、そして国際的な取り組みへの参加を概説している。

第 2 章では、アルメニアが災害に対して脆弱であることが戦略策定の前提条件であること、安全の提供のためにリスク評価と軽減が必要であることが述べられている。そして、国家防災戦略は、国家安全保障戦略と仙台防災枠組の優先行動に沿ったものであり、かつ、SDGs を反映したものであるとしている。さまざまな場所でさまざまな災害が発生していること、都市化やインフラの整備が進んでいることハザードに関係しており、ハザード抑制と災害復旧が持続的開発の前提条件であり、防災システムの最新化と発展のための留意点が述べられている。防災教育、教育施設強化の必要性、定期的な訓練について述べ、知識、経験とさらなる能力開発が戦略実施、および安全で災害に強い文化を創る上でのマイルストーンであるとされている。災害リスク軽減に係わる啓発のために次のような点が必要である。1) 情報共有プロセスの規定、2) メディアスタッフの訓練と再適正化確認、3) 住民の啓発促進のための特殊な構造と情報ルール、4) 国際プログラムへの啓発の組み込み。この章の最後には、政府と非政府組織の協力メカニズムとしての ARNAP (National Platform for DRR of Armenia) と広域防災チームについて述べられている。

第3章では、アルメニアが国連加盟国として兵庫行動枠組に参加したこと、その活動としてARNAPの設立、22都市の災害に強い都市作りへの参加、コミュニティリスク証明書の発行、防災教育コンセプトの政府承認、学校の耐震化プログラムの政府承認などが列記されるとともに、解決されていないギャップについて述べた上、今後の方向性が次のとおり示されている。1) 防災システムの地方分散化、2) 国家開発計画への防災機能と気候変動優先事項の組み込み、3) 気候変動対応策の優先化、4) 防災への革新的アプローチと最新技術の導入、5) 対策実施のための社会の方向性を強化、6) 定期的な検討とDMRの国際的なBest Practiceをあてはめた国際活動の促進。

第4章では、戦略の目標を災害に強い国造り、災害のリスクと損失の削減、および、個人と社会の安全の拡大と国家の持続的な開発の保証とし、防災の目的を人々とその健康・財産、産業・文化、環境の保護であるとしている。そして、主たるゴールは、国の持続的発展のための防災能力の強化であり、優先する活動と目的は、1) リスクの理解、2) 防災システムの強化、3) 災害リスク削減のための投資、4) より良い再建であるとしており、仙台防災枠組の「4つの優先行動」にも合致している。

第5章では、戦略実施の阻害要因として、政治的なリスク、官僚的なリスク、不十分な資源、戦略実施の停滞、戦争や紛争、汚職、自然災害、不完全な安全文化、不十分な国土計画・無制限の都市化、男女の権利・機会の不平等、不十分な社会の脆弱層の取り込みなどが挙げられている。

第6章では、戦略実施のための主な活動として、1) 防災に係わる法令・組織の改善活動、2) 制度の強化活動、3) 人材開発、4) 科学・情報分野の改善活動、5) 減災への投資拡大活動、6) 防災発展のための活動が挙げられている。

第7章では、まず、効率的な防災システムの構築・発展には様々な階層を取り込むことが最も重要であるとして、戦略の実施の目標を、災害の抑止、リスク軽減、非常事態の拡大抑制と復旧、能力開発とセクターの管理能力強化としている。防災は、国家・地方・コミュニティ、社会、科学的な研究施設、国際組織、民間セクターが実施する統合された活動であること、防災のプロセスは1つの組織の独占的なものではなく、総合的なアプローチ、全組織と資源の積極的な取り込み、政治的・兵站の手段と科学のおよび参加型のコンポーネントを適用すること、また、全体の管理は政府が行い、主管官庁は非常事態省（MES）であることが述べられている。実施主体は、省庁、地方・自治政府、非政府・民間組織、ARNAP、国際組織、駐在外交代表とし、それぞれに役割が述べられている。国際機関のメインパートナーとして、UN関係機関に続く各国機関として最初にJICAが記されている。

第8章には、国際協力を進めることが必要であり、英国、豪州、日本が防災経験豊富であると述べられている。次に、JICAによる地震防災プロジェクトと地すべり防災プロジェクトを筆頭に、実施された主な支援プロジェクトが列記されている。続いて、兵庫枠組に従って実施された活動、および、仙台枠組に示されている戦略の見直しについて記されている。

第9章では、戦略の実施が短期的・中期的・長期的・手続き型の4つのプログラムに分けられるであろうとし、それぞれのプログラムについて概説している。期待される結果として、

4. アルメニアにおける防災政策及び開発政策における防災の位置づけ

19 項目について列記されている。主なものは、1) 住民保護のための組織化の計画と認定、2) 現代的な災害保険システムの導入、3) 学校での防災能力と学校の安全の強化、4) 関連法令の有効化、5) 人道支援や救助などの手続きの明確化と単純化、6) 災害時の損失と Needs の応急評価の能力向上、7) リスク評価能力の向上、8) 災害に強いコミュニティのための能力の強化などである。

第 10 章では、戦略の管理と調整のために設立される戦略管理評議会について述べられている。評議会は、議長を非常事態相、事務局を仙台防災枠組のアルメニア国の調整員(National Coordinator of Sendai Framework for Disaster Risk Reduction)、メンバーを 12 省庁の副大臣が務め、年 1 回以上開催される。戦略実施状況のモニタリングと評価のために、非常事態省が ARNAP にワーキンググループを設置し、グループは毎四半期の終わりにその間に実施された活動について協議し、半期毎に評議会議長に報告することとしている。

第 11 章では、防災は費用がかかる作業であるため、1 つの資金源では実施できないこと、優先順位を明確にして、中期・長期予算プログラムに含める、さらに各セクターの予算を配分して実施することが述べられている。経済的、財政的な観点から抑制や減災を行う費用は 7-10 倍効果的であることを考慮して、資金源や国際支援などを拡大することとしている。資金源として、国家予算、地方政府予算、ARNAP 基金、危険物関係組織からの投資、国際機関・ドナーからの投資、貸付け、その他法律で禁止されていない資金源が含まれるであろうとしている。

なお、アルメニア国家開発計画（2014-2025）では、リスク管理の項において、開発のリスクである人為および自然災害に対する対策の実施が重要であることが述べられている。

5. アルメニアにおける国家防災計画・地方防災計画及びそれらの策定状況

アルメニアの防災に関する最も重要な法律である民間防衛法（AL-309、2002 年制定）は、その第 5 章において、国・各省庁・地方政府がそれぞれの責任範囲における民間防衛計画を作成することと規定している。ただし、民間防衛法は、武器による攻撃を受けた時などの有事における国民の保護も対象として含まれるため、この法律の下で作成された民間防衛計画は機密情報とされており、開示されていない。許可を得て一部を閲覧した限りではあるが、その内容は主に有事の大規模な避難（集団での疎開）の計画や被害を受けた地域への大規模な支援活動を行う計画などが主体である。この計画には、活動の対象と想定する地域の人口や道路状況などを基にして、避難または支援に必要な機材、輸送手段、対応方法などが詳細に示されている。大地震などの大規模な災害については、この計画の下での活動が行われるとみられるものの、自然災害全般に適応した内容ではない。

自然災害や人為災害（事故）に限った防災計画としては、「大地震時の住民保護」に関する政府決定（2010 年）や「原子力発電所における放射線事故の場合の住民保護計画」に関する政府決定（2006 年）など、個々の災害に限定した計画が作成され、政府が承認している。

一方、アルメニアにおける防災活動は、国家防災戦略に添付された Action Plan に沿って実施されている。以下に示す Action Plan の項目毎に活動計画が示されており、これらの計画を実施機関がスケジュールを作成して実施している。

国家防災戦略 Action Plan の項目

1. 防災の法令・組織枠組みの改善
1.1. 災害の抑止と軽減における政府の責任と職務を明確化する法令枠組みの改善
1.2. 防災活動のセクターおよび経済成長、革新と技術発展への組み込み
2. 防災の制度の発展
2.1. 制度における防災能力開発
2.2. 国家、地域、地方（コミュニティ）における災害対応計画の策定と継続的な強化
3. 人材開発
3.1. 防災のトピックの一般・職業教育と専門家育成プログラムへの組み込み
3.2. 災害医療の教育がされて準備の整った医療従事者の医療システムの内での組織化
4. 科学・情報能力の強化
4.1 防災方法論的な能力の強化
4.2 防災方法論と情報フローの適用
5. 防災投資プロジェクトの実施機会の増加
5.1 防災に係わる公的・私的の短期・長期的な投資の拡大
5.2 医療・教育・社会・公共施設の建設中の災害に強い都市開発基準の維持の確保
6. 防災能力の開発
6.1 コミュニティにおける防災リスク評価の実施
6.2 コミュニティの開発計画・予算に減災活動の包含
7. 活動の実施とモニタリング
7.1 防災プログラムの実施、モニタリングと結果の分析

本プロジェクトは、上記の中項目「4.2. 防災方法論と情報フローの適用」に含まれる活動を行うこととなる。関連する活動は以下のとおりである。

- ・活動 4.2.2：国、地域、コミュニティレベルの情報管理能力の強化

期待されるアウトカム：効率的な情報管理システム

実施主体：MES

5. アルメニアにおける国家防災計画・地方防災計画及びそれらの策定状況

関連機関：関連省庁、地方政府、メディア、ステパナバン救助チーム、NGO、国際機関

実施期間：2017-2030（継続的）

財源：財源不必要

・活動 4.2.3：エマージェンシーコミュニケーションと啓発能力の強化

期待されるアウトカム：中央・地方政府、メディアと住民の啓発と災害への準備、および、啓発キャンペーンと国での一斉リハーサル

実施主体：MES

関連機関：関連省庁、地方政府、“Emergency Channel”、メディア、国際機関

実施期間：2017-2030（継続的）

財源：国際ドナー機関

また、日本の地域防災計画に類似するような地方の防災計画の作成には、各地方の特徴を踏まえたリスクマップを基に作成され、それに基づいて計画を作成する必要がある。UNDPの支援を受けて非常事態省は地方のリスクマップの作成を進めており、リスクマップのできあがったステパナバン市やカパン市で地域防災計画が作成されつつある。これらを支援している非常事態省は、作成支援を通して、他地域での作成の参考となるように作成マニュアルまたは参考事例の整理などを進める予定である。防災啓発やクライシス・コミュニケーションについても、現在作成中の戦略や本プロジェクトで予定される活動の成果を踏まえて、地方防災計画の改善を行う意向である。

6. アルメニア政府の中央防災機関とその他の関係機関の平時の体制及び発災時の対応と連携の体制

民間防衛法によると、アルメニアの民間防衛の長は首相であり、副長は非常事態省（MES）の大臣、政府の責任機関は MES であり、首相のもと各省庁、機関が個別に役割を負う体制となっている。自然災害に対する防災に関しては、個別の災害に対して、主管官庁が定められている。洪水に関してはエネルギー省が主管し、地震と地すべりについては非常事態省が所管している。主な関係機関の役割は下表のとおりである。

自然災害に関する役割

機関名	主な役割
非常事態省（MES）	非常事態における国民保護についてのすべての活動、法律の策定、調整
MES、レスキューサービス（RS）	非常事態における人々の保護、災害防止、対応、復興のコーディネーション
MES、地震防災調査所（SSP）	地震防災に関する活動全般
MES、国家備蓄局	自然資源に関する防災全般
MES、消防安全監査局	消防に関する活動全般
MES、気象水文サービス局	気象観測、予測、警報
MES、技術安全センター	危険な工場等に対する技術的な審査
MES、危機管理アカデミー（CMSA）	各省庁スタッフ、地方自治体、住民のトレーニングの実施。防災に関する教育システムのサポート
MES、危機管理センター（CMC）	非常時の中央指揮所として、オペレーションマネジメント。平常時の情報マネジメント。最新テクノロジーを利用した情報収集、交換。
保健省（MHC）	公衆衛生に関する事項全般。原子力発電所放射能漏えいに対する対策。緊急時の医療チームの組織、住民への医療サービスの提供。
外務省（MoF）	通常時の国際協力調整。緊急時の国際援助受け入れ。
自然保護省（MNP）	自然保護全般。気候変動に伴う自然災害に関する教育。
農業省（MAg）	農業に関する活動全般。
エネルギーインフラ天然資源省（MNR）	各種発電所及びその設備から発生する問題の対策。鉱山開発等に起因する災害の防御。土石流対策。河川法に基づく洪水の防御。
教育省（MEd）	防災教育の実施と教育施設における教職員、児童の防御。
地域行政開発省（MTA）	県、市、コミュニティに対する防災支援。
都市開発省（MUD）	建築耐震に関する研究の実施、基準の開発。それらの活動の調整。
経済開発投資省（MoE）	非常時の食料、ロジスティックの供給。開発計画と各種防災プログラムの整合性調整。
法務省（MoJ）	法律に関する全般。
国際パートナー	World Bank, JICA, UNDP, UNICEFF, SDC, GTZ, Oxfan, WFO, OSCE, WHO, World vision, Red Cross など
NGO 及び科学組織	Institute of Geological Science, Centre for ecological-noospheric research, Faculty of geographic and geology of the Yerevan University, Armenian Red Cross Society, “Georisk” Scientific and research company, “Garni” International Centre, Armenia Association of Seismology and physics of the Earth, “Hayseismishin” Scientific and Research Institute, “Hayjrnakhagits” Institute, “Geocom” Scientific and Research Company

災害に関する重要課題の検討や防災活動の管理を行うために、中央政府、地方政府、コミュニティレベルで非常事態委員会が設置されている。中央政府レベルでは、委員会の長は首相、副委員長は非常事態相であり、各省の大臣が委員である。委員会は常設であり、定期的に会議を行うこととなっており、平時の防災体制の要である。

発災時の対応体制は、民間防衛法に定められたとおり、国家としての対応が必要な大規模

6. アルメニア政府の中央防災機関とその他の関係機関の平時の体制及び発災時の対応と連携の体制

な災害が起こった場合は、首相、非常事態相の責任の下、非常事態委員会が招集される。情報の一元管理や関連機関の連携のために、全省庁の担当者を含む関連機関の担当者が情報センターに集合して、管轄する組織からの情報収集にあたることになっている。情報センターは非常事態省本館地下に設置されることになっており、全省庁の担当者に参加する対応訓練も実施されている。

なお、災害の規模がマルツ（国の次のレベルの行政単位）や市などのコミュニティの範囲・権限で対応可能な規模の場合は、地方の行政の長が責任者となり、国の主管官庁である非常事態省が対応報告を受け、必要な場合には支援を行う。これらの発災時の応急対応に関する標準作業手順書（SOP）は作成されていないものの、応急対応活動のタイムテーブルが定められており、これと関連機関が保有する担当者の連絡先をまとめた連絡リストに基づいて必要な情報の収集・伝達を行う。

以下に、非常事態省 情報・広報部から提供された応急対応のタイムテーブルの例を示す。

Actions	Day 1																								Days							Executive in charge
	Minutes			Hours																												
	20	40	60	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	24	2	3	4	5	6	7												
Getting information about strong earthquake																									MES of RA							
Specification of information about strong earthquake																									MES of RA							
Dissemination of 1 st message about strong earthquake through mass media																									Crisis Management National Centre (CMNC), MES of RA							
Report to the President and Prime Minister of RA																									Minister of Emergency Situations, RA							
Notification (warning) of all governmental bodies (executive, regional and local), organizaitions																									MES of RA							
Notification of MES staff																									MES of RA							
Aerial reconnaissance of the scene																									MES and MoD of RA							
Dissemination of situation report and behavior rules through mass media																									Media officials of MES of RA							
Meeting of the State Committee of Emergency Situations																									Government of RA							
The President's / Prime Minister's message for population																																
Establishment of the special page on MES official website and telephone hotline																									MES of RA							
Press-conference of the Minister of ES (with the Minister of Health and Head of Police)																									MES of RA							
Launching of Joint Information Centre (JIC)																									MES of RA and included organizations							
Creation of specialized groups																									Included organizations							

7. アルメニア政府による防災啓発の取り組み状況及び課題の確認

非常事態省を中心として、多くのドナーや NGOs からの支援を得て、以下のようなさまざまな活動が展開されている。1) 非常事態省の危機管理アカデミー (CMSA) では、年間 1,700 名の政府職員・コミュニティのリーダー・防災担当者が防災教育・啓発プログラムを受講、2) CMSA では、視覚、聴覚、身体機能に障害のある災害弱者に対する防災啓発・教育に重点をおいて教材開発や講習を企画、3) アルメニアの 22 都市が、UNISDR が進める「Making Cities Resilient: My City is Getting Ready」の宣言を行い、宣言都市を中心に、コミュニティレベルの啓発・防災活動の促進のために結成された Disaster risk reduction team と連携して啓発キャンペーンを実施、ここでは、4) 「Local Level Risk Management」の一般手順が導入され、このツールを利用した住民自身による Community Risk Identification が行われ、その結果として「Community Risk Certificate」が発行され、これに基づいた啓発・防災活動を実施、5) 2015 年に DRR 教育戦略が政府承認され、学校の一般カリキュラムに防災教育・啓発の授業が組み込まれた。さらに、6) 就業前の幼稚園児に対する防災教材作成や防災教育が始まっている。

現地調査では、アルメニアの現状と課題の聞き取りを行った。その上で課題の掘り下げを行って、本質的または根本的な課題を明らかにすることを目的として、非常事態省 情報・広報部をはじめとする関係部署、メディアとの聞き取りや協議を行った。さらに、課題の掘り下げを十分に行うために、再度、情報・広報部とメディア関係者とともにワークショップを行った。

課題の掘り下げにあたっては、課題の聞き取りの際に繰り返し挙げられた課題であり、かつ広範囲に関係する課題を包括すると判断した課題「住民が適切な災害対応ができない（パニック・二次被害拡大・風評が拡散する）」について、どうしてこのような課題が生じるのかという質問を繰り返すことにより、掘り下げを行った。

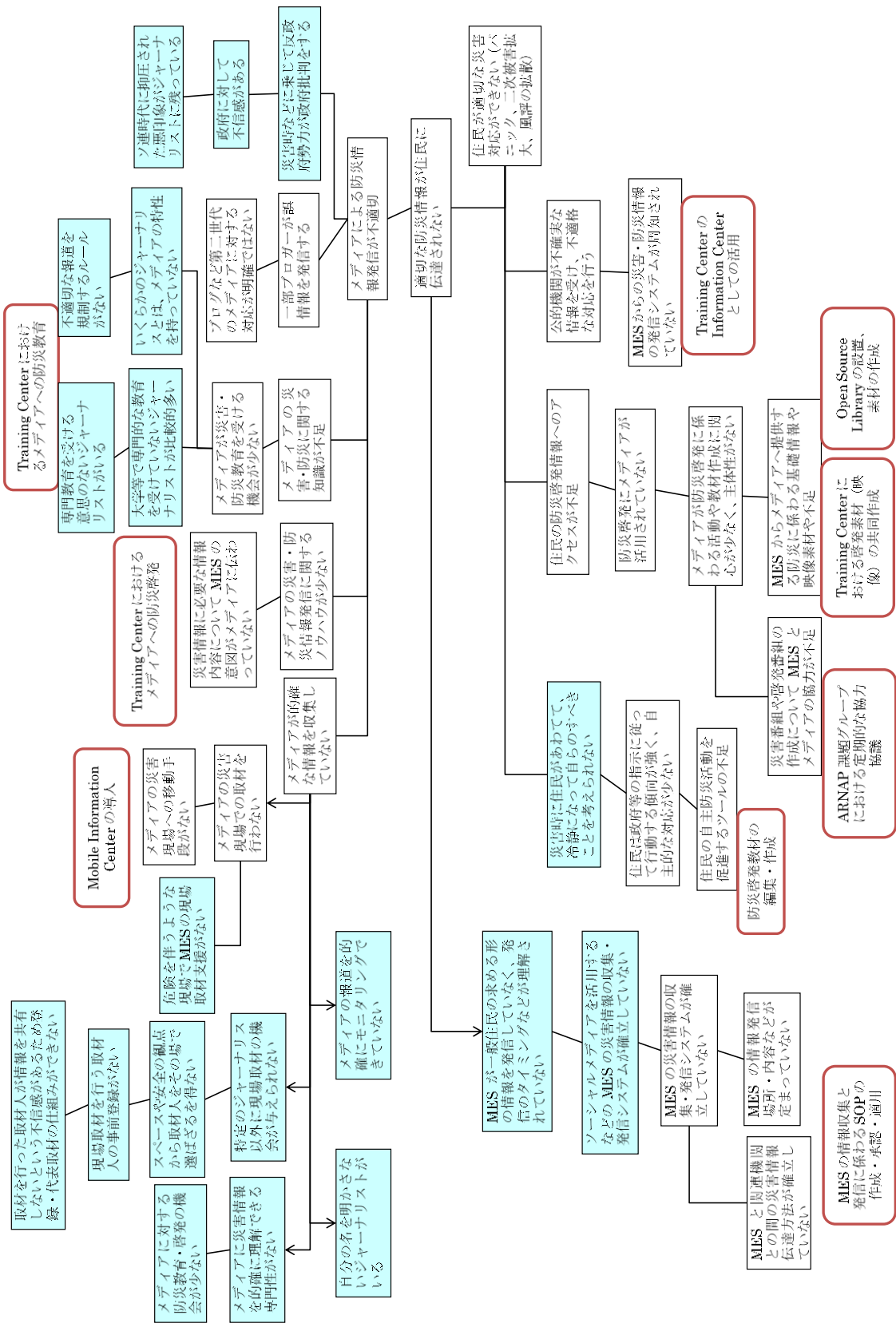
この結果を次ページの一覧表にまとめた。なお、表に示した回答 1～7 までは主に非常事態省 情報・広報部からの回答であり（一部メディアからの同様な回答を含む）、回答 8～11 は主にメディアからの回答である。

また、掘り下げられた課題について、相互の関連性を把握するために挙げられた課題をフィッシュボーンダイアグラムに整理した（次々ページ参照）。さらに、ダイアグラムには掘り下げられた課題に対してアルメニアから示された対応策の案を追記した。このダイアグラムにおいて、水色で網掛けをした課題はメディアからの回答によるものである。赤太枠で囲った事項は対応策の案である。

7. アルメニア政府による防災啓発の取り組み状況及び課題の確認

問い	回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	回答6	回答7	回答8	回答9	回答10	回答11
なぜ、住民が適切な災害対応ができないか？（パニック、二次被害拡大、風評の拡散）	適切な防災情報が住民に伝達されない	公的機関が不確実な情報を受け、不適格な対応を行う	住民の防災啓発情報へのアクセスが十分でない	住民は政府等の指示に従って行動する傾向が強く、自主的な対応が少ない	適切な防災情報が住民に伝達されない	適切な防災情報が住民に伝達されない	適切な防災情報が住民に伝達されない	適切な防災情報が住民に伝達されない	適切な防災情報が住民に伝達されない	適切な防災情報が住民に伝達されない	適切な防災情報が住民に伝達されない
どうしてこのような問題が起るのか？	メディアによる防災情報発信が不適切	公的機関が不確実な情報に従った決定を行う	家にこもりがちな高齢者などの情報入手はTVなどに限られる	ソ連時代のトップダウンの体制下で独自の行動を抑制された	メディアが災害・防災情報発信に関して重要な事項を伝えていない	メディアの的確な情報を収集していない	MESからメディアを通じて防災情報を伝達する際、情報の確に伝わらない	住民がMESなどのHPなどのMESの情報にアクセスしにくい	特定のジャーナリス以外に現場取材の機会が与えられない	メディアが災害などの取材のノウハウが足りない	住民が災害時にMESから情報を得る方法を知らない
どうしてこのような問題が起るのか？	メディアの的確な情報を収集していない	主管官庁であるMESに情報内容を確認していない	防災啓発にメディアが活用されていない	防災については、住民の自主的な対応が必要であることの理解が広まっていない	メディアが災害・防災情報発信に関して重要な事項を把握していない	メディアの災害現場での取材を行わない	MESからメディアへの防災情報の伝達が行われていない	住民の求めている情報をわかりやすく伝えていない	スペースや安全の観点からMESは取材人をその場で選ばざるを得ない	ソ連時代にメディアが抑制された影響でジャーナリストが育っていない	平時からMESから情報を得る方法を住民に周知していない
どうしてこのような問題が起るのか？	メディアの災害現場での取材を行わない	MESからの災害・防災情報の発信システムが周知されていない	メディアが防災啓発に係わる活動や教材作成に関心が少なく、主体性がない	住民に対する防災啓発が進んでいない	災害情報に必要情報内容についてMESの意図がメディアに伝わっていない	メディアの災害現場への移動手段がない	MESの災害情報の収集・発信システムが確立していない	正確な情報や専門的な情報を伝えており、住民がわかりにくく、興味を持たない	現場取材を行う取材人の事前登録がない	メディアが組織内でジャーナリストを育成する余裕がない	MESの職員数に限界があり、多くの階層の人々にもれなく周知ができない
どうしてこのような問題が起るのか？	規定には示されているものの、実線が伴っていない	メディアに対する防災啓発や訓練が行われて居ない	メディアに対する防災啓発活動や訓練が不足	住民の自主防災活動を促進するツールの不足	MESとメディアの間で防災情報の内容についての合意ができていない	多くのメディアは規模が小さく道路事情の悪い場所での移動手段がない	MESからの防災情報の発信内容・時期・場所・内容などが定まってい	MESが住民の立場を考慮して情報提供をしていない	取材を行った取材人が情報を共有しないという不信感があるため登録・代表取材の仕組みができない	規模が小さいメディアが多く、ジャーナリスト育成の余裕がない	メディアを利用した情報提供（周知）が不十分

7. アルメニア政府による防災啓発の取り組み状況及び課題の確認



8. これまでの災害時におけるメディアなどの情報発信・報道・住民への情報伝達と課題の確認

2017 年 10 月の強風に関する不正確な情報の伝達（拡散）について、アルメニア側から説明のあった状況（本ページ末からの囲み記事参照）から抽出した課題をまとめる。

1. MES から発信する災害情報・警報に関して、警報カテゴリなどは設定されているものの、発信する情報・警報の内容が国民に正しく理解できるものとして工夫が足りない。
2. 平時からの国民への教育がなされていないため、災害が起きたらどのような情報・警報がどこから発出されるのか、情報を受信した後にはどのように行動をすべきかについて、国民が正しく理解していない。
3. 警報が実際に発信され、国民が受信し、避難行動に移るまでのプロセスとそのために必要な関係公共機関の具体的な対応手順が決められていない。
4. メディアを通じて警報・情報を発信する場合、国民が正しく理解できる発信内容・手段の検討、メディアとの協定がなされていない。
5. メディア側に自然災害や防災についての知識や関連する報道を行った経験が不足しているため、報道内容が正確性を欠く。

上記の課題に対応してプロジェクトを実施するために、非常事態省職員に加えて、協議に参加したメディア関係者からも説明を受けた、以下のようなアルメニアの傾向を踏まえることが必要であろう。

- ・ ソ連時代の影響で、国民は個々人で程度の差があるものの、政府発表は政治的な意図が含まれるプロパガンダであるとして、政府発表に対する信頼感が日本などと比べて低い。国営放送は政府寄りで興味を引く番組が少ないとの印象を持つ国民の割合が多い。
- ・ ソ連時代に自由な報道が制限されていたため、独立後に乱立したメディアは自由に行う報道の経験が浅く、公共の利益を考えるジャーナリズム精神が十分醸成されていない。
- ・ 新聞が普及していない反面、小人数で限られた資金で運営しているインターネットニュースやブログなどへのアクセス数が急増している。特にスマートフォンを自由に扱う年代にとってはネットニュースやブログが主な情報源となっている。この状況に対応するため、MES もオフィシャルブログを開設して双方向のコミュニケーションを行ったり、著名なブロガーとの交流を行ったりしている。
- ・ 国営放送やネットニュースに属するジャーナリストおよび著名なブロガーとの協議では、MES が主催して訓練や教育の機会を設けた場合には積極的に参加・協力する意思はあるものの、メディア相互の競争意識が高く、メディアが協調して MES と協定を結ぶということについては具体的なイメージが浮かばないとの意見が大半であった。

2017 年 10 月の強風

非常事態省 情報・広報部は同省傘下の水文気象モニタリングサービスの予報を基にアルメニ

ア北部に強風の可能性があることを非常事態省ホームページの「Weather Forecast in Armenia」において発表した。非常事態省の発表では通常強い風を意味するアルメニア語「強風」が使われたが、この言葉をフォロワーの多いブロガーが大きな被害を引き起こすことを連想させるアルメニア語「暴風雨」に置き換えて、ブログに掲載した。これをフォロワーが引用して、「暴風雨」という言葉が拡散した。拡散した「暴風雨」という誤情報を確認しないまま、教育科学省が学校を休校にする決定をした。多くの学校は登校時間前に休校の連絡をしたため、生徒は登校しなかったが、連絡が受けていない生徒は一旦登校してから帰宅した。実際には、ほぼ非常事態省の予報どおり、北部で「強風」が吹いたものの大きな被害は起こらず、その他の地域では「強風」も吹かなかった。なお、非常事態省 情報・広報部は、「暴風雨」という言葉を発信したブロガーに直接連絡を取って説明を行った結果、ブログの内容は訂正されたものの、一旦広がった「暴風雨」という誤情報の拡散を止めることはできなかった。

住民への災害などの情報伝達に関する法令における規定は以下のとおりである。

「民間防衛法」において、政府および主管官庁の権限として「国民への警報と意識向上の手順の確認」と規定され、国民の義務として「国民保護に係わる正しい情報を得ること」と規定されている。

情報や警報の発信手順等については、以下の政府決定で規定されている。

- 1) Order of Reception of Information and Warning about Occurrence of Emergency Situations in the Territory of the Republic of Armenia (Government Decision N 1304-N, 16 Oct. 2003)
- 2) Order of Warning of Population and Governing Bodies (Government Decision N 1494-N, 29 Oct. 2004)
- 3) Order of Warning of Population about the occurrence of Emergency Situations in the Territory of the Republic of Armenia (N 1925-N, 3 Nov. 2005)

上記1)においては、首相と当時の政府直属の Emergency Management Administration (EMA、現 非常事態省)の長が主管し、情報と警報の提供のために EMA が 24 時間体制で稼働することが規定されている。この決定は、災害の規模に応じて報告すべき上位組織が規定するとともに、伝達の技術的面は運輸通信省が担当し、書類のフォームは EMA が決定することを規定している。

上記2)において、まず、兵器による攻撃、自然災害、人為災害による非常事態をその規模によって区分し、それぞれの非常事態に関する警報を、警報システム、テレビ、ラジオ、メディア、直接伝達などによって伝達することを規定している。警報は首相によって招集された会議で国家機関の長に対して行われ、その後、プレスコンフェレンスが開催されるとしている。中央・地方政府機関は EMA の情報センターへ非常事態に関する情報を提供し、その後、メディアに情報提供することと規定している。現状、その後予想される状況、対応について、主管する機関がプレスコンフェレンスを開催するとともに、公共テレビ・ラジオによって特別番組として放送されると規定している。

上記 3)は、空襲、放射能災害、化学物質による災害、ダム決壊による洪水災害を対象とした情報の報告と、責任機関による国民への周知について規定されている。

上記の法令に従って自然災害の情報伝達を行うために必要な運輸通信省や公共テレビ・ラジオとの連携を確保するためのプロトコルなどは本調査において確認できていない。6 章に示したタイムテーブルでは、運輸通信省と連携して公共テレビ・ラジオを通じた伝達についての手順は含まれていない。今後、上記法令に沿ったプロトコルの整備が必要であると考えられる。また、非常事態省が決定すべきフォームについても確認できていない。災害別にフォームについても今後整備する必要がある。

9. アルメニアで使用されている防災啓発に関する既存のマテリアル、マニュアル及びガイドラインの整備状況及び課題の確認

アルメニアにおける防災教育・啓発に使用される既存のマテリアル、マニュアル及びガイドラインは、非常事態省 国家危機管理アカデミー（CMSA）と教育科学省が、アルメニア赤十字、UNICEF、UNDP などのドナーや NGO の協力を得て作成している。

CMSA 学長の説明によると、防災全般をカバーする教材に加えて、災害種別、および対象者のレベル、または研修などの時間に応じた教材が作成されている。災害別の教材の基本構成は、災害の原因・発生メカニズム、災害の脅威、災害の影響、対応方法などである。その内容は、比較的長い時間で研修用の教科書タイプのものから、短時間の研修や解説などのために内容を簡潔にまとめ、絵などの多くしたブックレットタイプのものなどが作成されている。アルメニアにおける主要な災害である地震については、JICA プロジェクトの成果を利用して教材を作成している。また、地すべり災害については、CMSA と JICA チームが共同で行った学生を対象とした地すべり地研修で使用した教材等を利用して、地すべり災害に係わる講習教材を作成した。また、CMSA は UNDP とともに、仙台防災枠組の優先行動を促すために「災害を知る」ためのマニュアルや「対策の実施」のためのマニュアルなども作成している。

防災関係の教材作成はほぼ終了しており、現在は既存教材の改善と視覚や聴覚などの障害を持った人（特に子供）が、健常者と同等の防災知識・意識を持つために適した教育手法とそのための教材を開発することに UNICEF とともにやっている。



学校で用いられる防災教育・啓発用教材

CMSA が防災教育・啓発に用いる主な教材・資料は以下のとおりである。

1	Disaster and earthquake. Educational booklet for children	Armenian Red Cross, 2002
2	Disaster and fire. Educational booklet for children	Armenian Red Cross, 2002
3	Disaster and dangerous particles, Educational booklet for children	Armenian Red Cross, 2002
4	Disaster in everyday life, Educational booklet for children	Armenian Red Cross, 2002
5	Disaster and flood, Educational booklet for children	Tigran the Great, 2003
6	Disaster and earthquake, Educational cartoon	Armenian Red Cross, 2004
7	Disaster in everyday life, Educational cartoon	Armenian Red Cross, 2004
8	Don't take my game as a joke, Educational poems for children	Lusabats, 2005
9	«I am a lightning», Educational poems for children	VAEDHRAT, 2007
10	Who am I, what am I, Educational poems for children	Noyan Tapan, 2008

9. アルメニアで使用されている防災啓発に関する既存のマテリアル、マニュアル及びガイドラインの整備状況及び課題の確認

11	Do you know where you go to?	«Printinfo», 2011
12	Who am I, what am I, Educational poems for children	UNICEF, 2013
13	Disaster and forest fires, Educational poems for children	UNICEF, 2013
14	Disaster Risk Reduction Education, manual for the pedagogues of pre-school children	UNICEF, 2011
15	My game is a joke, but it is serious, RR handbook for middle school children	UNICEF, 2011
16	I know, I am ready and I can, DRR educational book for elementary school children	UNICEF, 2011
17	I can, DRR game-booklet for pre-school children	UNICEF, 2011
18	I can, Poster	UNICEF, 2011
19	Alphabet of disaster risk reduction	UNICEF, 2011
20	If you recognize the image, you'll always rescue yourself, Advice to the adults	UNICEF, 2013
21	Disaster risk reduction education, Educational trainings and games	UNICEF, 2013
22	DRR education, cooperation of pedagogues and parents for the safe upbringing of children	UNICEF, 2013
23	The RA Legislation and educational policy in the field of disaster preparedness from the viewpoint of children and their rights	UNICEF
24	DRR education in Armenia from the viewpoint of needs and rights of children with disabilities, study of the present situation	UNICEF
25	Support to DRR in vulnerable communities and institutions of the Southern Caucasus	UNICEF
26	DRR inclusive education	Save the Children, 2013
27	DRR inclusive education in Armenia from the viewpoint of needs and rights of children with disabilities	UNICEF, 2013
28	Safe family	Armenian Red Cross, 2016
29	DRR education, educational trainings and games	UNICEF, 2016
30	Axial responsibilities for children in humanitarian operations	UNICEF, 2016
31	Psychological-social assistance to children in emergency situations	UNICEF, 2016
32	We talk about inclusion. Affordability of educational, healthcare and social protection services for children with disabilities	UNICEF, 2012
33	Educational-methodical handbook for 5-9 grade pupils	«LORE» 2012
34	Educational-methodical handbook for 1-4 grade pupils	Armenian Red Cross, 2016
35	DRR Sendai Framework for Action in the form understandable to children	Save the Children, 2017
36	Safe life	UNICEF, 2013
37	Principles of personal and social safety, methodical handbook for the teachers	UNICEF, 2013
38	Gender guidance in the process of DRR, educational-methodical handout	ARNAP, 2012
39	DRR national strategy implementation guideline, educational handout	UNDP, 2012
40	DRR, guideline, DRM at local level, educational-methodical handout	UNDP, 2012
41	DRR in urban communities	Armenian Red Cross, 2014
42	Issues of enhancement of protection of communities from disasters, series of lectures	UNDP, 2008
43	Vulnerability and capacity evaluation in Ararat marz	Armenian Red Cross, 2008
44	Issues of enhancement of protection of communities from disasters, educational-methodical handout	UNDP, 2009

非常事態省 情報・広報部および CMSA によると、防災啓発に係わるマテリアルなどに係る課題は以下のとおりである。

- ・現時点で防災教育・啓発の主な対象層である学生・生徒、行政職員などに対する教材等は整備されているものの、主な対象としていない、家庭にこもりがちな主婦や高齢者、私企業の職員など、国民全般に広く防災・教育・啓発を進める必要があり、それらの対象層に向けたマテリアル・教材を作成する必要がある。
- ・テレビなどのメディアを通じての啓発促進が必要であると考えているものの、啓発用の映像やビデオクリップなどのマテリアルが整備されていない。メディアからこれらの映像の提供依頼もあるが、これに応えることができていない。
- ・視覚や聴覚に障害のある人を対象とした教材を作成しているものの、試行錯誤を繰り返しており、整備できるまでには時間がかかっている。
- ・アクティブ・ラーニングが防災教育・啓発には効果的であると理解しているものの、このためのマテリアルの整備が十分にできていない。特に、非常事態省からの日本研

修参加者が体験して効果的であるとの意見の多い地震体験装置については、数年前からの導入する構想があるが、導入できていない。日本から技術的な支援を得たいと考えている。

10. 防災啓発に係る研修の実施状況、研修プログラムの整備状況及び課題の確認

10. 防災啓発に係る研修の実施状況、研修プログラムの整備状況及び課題の確認

アルメニアにおいて行われている防災啓発に係わる研修は、非常事態省（MES） 国家危機管理アカデミー（CMSA）の行う中央・地方の行政官や一般への防災研修・教育を通じての防災啓発と、主に教育科学省の進める学校での防災教育を通じての防災啓発が主なものである。

CMSA における防災研修・教育は次のとおりである。

- ① 行政官対象のトレーニング：毎年、コミュニティの代表者・担当者：300 人、地方政府職員：300 人、中央政府職員：400 人、学校の校長および教師：400 人、の合計 1,700 人ほどに対して研修を実施している。
- ② MES 救助・消防士の研修：毎年 300 人程度を実施している。
- ③ 危機管理に関する専門大学として学生への教育：短期大学・大学・大学院の 3 つのカテゴリの教育システムを有している。将来、MES 職員になる人材を養成しており、毎年 MES の退職数に併せて入学者を募集している。
- ④ 国民への啓発活動：ポスターやパンフレットなどの作成・掲示を支援している。また、企業などからの要請に応じて特別なカリキュラムを実施することもある。

トレーニングや授業を行う教師は全部 100 人ほどおり、その内、アカデミーの職員としての教師は約半分、残りが外部に委託して派遣してもらっている教師である。また、NGO などと連携して地方での防災教育・啓発活動も行っている。

2015 年に DRR 教育戦略が政府承認され、学校で以前から行われていた防災に関連する授業科目（「私と周辺環境」（2 年から 4 年）、「安全な生活」（3 年、6 年から 7 年）、「軍隊準備と安全な生活」（8 年から 11 年）など）に加えて、一般カリキュラムに防災教育・啓発の授業が組み込まれた。教育科学省は、CMSA、UNICEF、赤十字などと協力して、教材作りや学校での授業の実施の支援をしている。さらに、避難訓練の実施を通しての防災啓発も行われている。避難訓練は、基本的に全ての学校において 1 年に 1 回以上実施されている。非常事態省 救助庁の地方支部も訓練の際に消防車やはしご車、救助士を派遣して、訓練の実施支援を行っている。

非常事態省 情報・広報部および CMSA によると、防災啓発研修の実施、研修プログラムに係わる課題は以下のとおりである。

- ・ 政府職員、コミュニティや、生徒・学生に対する研修は、法令または防災計画において定期的に実施するように定められており、これに従って着実に実施されている。しかし、家庭にこもりがちな主婦や高齢者への啓発活動を定期的・継続的に行う仕組みはなく、今後、これらの層に啓発活動を行っていく必要がある。主婦や高齢者はテレビを観る時間は長く、テレビを通じて啓発を行うことが有効とされ、非常事態省職員が主なメンバーである NGO「Emergency Channel」によって、ビデオクリップや番組の製作などが行われた。しかし、メディアによる防災に係わる番組の放映、作成はあまり積極的ではない。

10. 防災啓発に係る研修の実施状況、研修プログラムの整備状況及び課題の確認

- ・ ジャーナリストなどメディア関係者の防災に係わる知識や報道経験が十分でないために、国民へ不正確な防災情報が提供されることがある。これを改善するため、メディアに対する防災教育・啓発を進める必要性が高い。メディアは、防災の知識や防災情報の収集・分析・伝達に関するセミナーや訓練への参加の意向・希望があるため、非常事態省としてこれらに応える必要がある。
- ・ メディア向けや一般向けの啓発プログラムを整備する必要がある。JICA 調査団から示唆のあったとおり、メディアの独立性や報道の自由を尊重するという観点で、できなかった研修プログラムを一方向的にメディアに示すのではなく、メディアと一緒に考えてプログラムを作っていくようにする必要がある。家庭にこもりがちな層に対しても、対象者の現状や意向を十分に理解して、対象者が興味を持ち、受け入れやすいプログラムとする必要がある。

添付資料 1：基本計画策定調査面談議事録

添付資料 2：基本計画策定調査協議議事録

アルメニア国

「クライシス・コミュニケーション及び災害危機管理における啓発向上プロジェクト」

基本計画策定調査

議事録（2017年11月1日－2017年11月17日）

番号	年月日	時間	面談機関	ページ
1	2017年11月1日	10:00-11:30	非常事態省（キックオフミーティング）	A1
2		14:00-15:00	非常事態省 情報・広報部	A23
3		15:00-16:00	非常事態省 救助庁 国家危機管理センター	A4
4	2017年11月2日	10:00-11:00	非常事態省 救助庁（副長官）	A5
5		11:00-12:00	非常事態省 救助庁 住民保護・災害対応部	A6
6		12:00-13:00	非常事態省 レスキュー部	A7
7		14:00-15:30	非常事態省 国家危機管理アカデミー	A8
8	2017年11月6日	10:00-11:30	UNDP	A9
9		14:00-15:00	非常事態省 救助庁（副長官）	A10
10	2017年11月8日	9:30-11:00	非常事態省 情報・広報部	A11
11		16:00-18:30	ARNAP（アルメニア防災プラットフォーム）	A12
12	2017年11月9日	9:30-17:30	PPRD EAST2 コンサルタント他	A14
13	2017年11月10日	14:00-17:30	非常事態省 情報・広報部	A15
14	2017年11月14日	15:00-16:45	非常事態省 情報・広報部、メディア	A16
15	2017年11月15日	10:15-11:30	非常事態省 情報・広報部、メディア	A17
16		14:00-15:30	非常事態省 情報・広報部	A17
17	2017年11月16日	10:00-11:45	非常事態省 情報・広報部	A18
18	2017年11月17日	9:30-10:45	非常事態省 大臣	A19

1	日時	2017 年 11 月 1 日10:00～11:30
面談組織	非常事態省（キックオフミーティング）	
面談者	1. Major-General Hamlet Matevosyan - Rector of “Crisis Management State Academy” SNCO of MES of RA(CMSA), 2. Hasmik Amirkhanyan - Head of Personnel Management Department of MES of RA 3. Colonel Hovhannes Khangeldyan - Head of National Crisis Management Center of RS of MES of RA, 4. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA, 5. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA, 6. Sona Hovhannisyan - Head of International Programs Division of the Department of Foreign Relations 7. Lusine Zhamharyan - Senior Instructor of the Division of the Dispatched Employees to other Subdivisions of the MES Staff of the Department of Personnel Management of RS of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：村井、矢野 JICA アルメニア：Ruzan Khojikyran 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請内容確認		
<u>概要説明</u> (村井) プロジェクト期間は3年間で、2018年4,5月開始と想定している。1年次末にPDMの見直しを行う。 <u>課題および要請内容の確認</u> (Narine Gndoyan) 今年の夏に起こった山林火災で顕著に現れたとおり、国民の防災啓発や防災教育において重要な役割を果たすべきメディアに関して、次のような課題がある。1)災害や防災の基礎知識が不十分、2)現地の状況や公式発表を確認せずに記事を作成、3) ネットなどに流れるデマなどを拡散、4) 正確な情報というよりセンセーショナルな記事で注目を得ようとする傾向。災害現場の取材のために Mobile Information Centre が必要である。 (Hasmik Amirkhanyan) 山火事の例のように、デマや間違った情報が拡散するのが問題である。MES では山林火災への対応のレビューをしたが、メディアは災害報道についてのレビューはしていないと思われる。災害報道を含む防災啓発は、改訂された防災国家戦略においても重点事項である。 (Hamlet Matevosyan) 防災啓発のメカニズムを作ることが必要である。防災情報に関する日本の例を知っているが参考になる。CMSA では防災報道の解析や防災教育を実施しているが、これにも日本の経験などを利用している。 (Gohar Baghdasaryan) 山林火災の経験からも、要請した Mobile Information Center と Training (education) Center の必要性が高い。また、メディアが防災に関する番組を作成するための素材の提供のために映像を含む防災啓発用 Open source depositary-library を設立したいと考えている。 (矢野) Matevosyan さんが述べたとおり、メカニズムを作ることが大切であり、それを活性化するための活動をプロジェクトのコンポーネントとして行うというアイデアを持った。 また、現状では MES とメディアとは相対する立ち位置であるようにもみられる場合があるが、そうではなく、災害に対して住民を守るまたは支援するという観点で MES とメディアが同じ		

立ち位置で主体性を持って活動すること基本とすることにより、メディアによる自主的な活動や内容改善が促進されるプロジェクトの実施を通じてこれが浸透することが重要であると考ええる。 以上

2	日時	2017 年 11 月 1 日14:00～15:00
面談組織	非常事態省 情報・広報部	
面談者	1. Hasmik Amirkhanyan - Head of Personnel Management Department of MES of RA 2. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA, 3. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：村井、矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
先の会議に引き続き、以下の項目についてアルメニア側から説明があった。 <u>作成中の国家防災啓発戦略</u> EU のプログラム PPRD (Prevention, Preparedness and Response to Natural and man-made Disaster in the Eastern Partnership Countries) において防災啓発戦略が作成されており、政府承認の手続き中である。政府からは、戦略を述べる根拠となる、現状のレビューや解析を加えるようにコメントが付き、PPRD の専門家と来週末に相談の予定。 戦略の政府承認が遅れた場合でも、記述方法の問題であり、戦略そのものの変更はないため、本プロジェクトで実施する内容が戦略における重要事項であることには変わりはない。		
<u>国家 DRM 戦略における防災啓発の重要性</u> 国家戦略に従って、DRR National Foundation (ARNAP) においてテーマ別グループが活動を開始する可能性があるものの、ARNAP は調整を行い、そこで行われる活動は個別の防災啓発活動と言えるものであり、本プロジェクトの目指すメカニズム作りまたはフレームワーク作りとは相反しない。また、国家戦略に従って、MES においても防災戦略と計画が策定されているので提供する。		
<u>Open source depositary-library の活用案</u> CMSA で保有する教材等を活用して、一般への防災啓発用とともにジャーナリストの訓練への利用、さらには、災害に係わる映像などを収集して啓発番組等を作成するメディアに提供することも目的としたライブラリーを設立したい。		
<u>UNDP や NGO などが支援する住民への防災啓発活動との差別化</u> 既存の支援は、主に地方の住民への防災啓発であり、個々の支援はドナーの裁量に任されている面がある。本プロジェクトでは今まで弱点であったメディアを通しての啓発も含めた国としての統制のとれた活動を行うフレームワークを作り、そのフレームワークの中で効果的な活動を行うことを目指している。		
<u>Mobile Information Center の機材</u> 機材供与が主体となる支援とは異なり、技術協力ではアルメニアが主体となった協力への支援・協力であり、機材はその活動に必要であれば供与されることもあるということを確認した。アルメニア側で機材の概要と技術協力活動における必要性を検討することとなった。		
以上		

3	日時	2017 年 11 月 1 日 15:00～16:00
面談組織	非常事態省 救助庁 国家危機管理センター（NCMC）	
面談者	Colonel Hovhannes Khangelidyan - Head of National Crisis Management Center of RS of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：村井、矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
以下の項目について NCMC 長 Khangelidyan 氏から説明・要望があった。		
<u>迅速な報道のモニタリング</u>		
災害報道のモニタリングは 24 時間勤務態勢を取る NCMC の職員が行っているが、インターネット上の情報をモニターすることに大きな労力が割かれている。モニタリングを自動的に行えるソフトについて調べているが、既存のソフトで対応できない場合や改良が必要である場合には、本プロジェクトの中で協力して導入されることを望む。		
<u>Press Center</u>		
以前の日本研修したような Press Center を設置したいと考えている。これに伴って整備を計画している災害情報の入手から発表、さらに、上記のモニタリングまでを一貫して規定する SOP（Standard Operation Procedure）の作成が必要と考えており、これに関する日本の支援を得られれば良いと思う。		
<u>日本研修</u>		
以前日本研修に参加したが、その際、日本では政府とメディアが協調して防災活動を実施していると感じた。そのような関係を築くためのノウハウの移転が望まれる。政府がメディアを支援することで、メディアが適切な情報を伝えることができることを日本の状況を視察することで実感できると思う。		
<u>コミュニティへの啓発活動</u>		
新防災戦略においてもコミュニティレベルへの防災啓発推進が謳われている。この支援の促進・継続にはコミュニティの長の役割を明確にすることが重要と考える。		
また、コミュニティでのインターネットの普及程度に応じた支援策を考える必要がある。		
以上		

4	日時	2017 年 11 月 2 日10:00～11:00
面談組織	非常事態省 救助庁	
面談者	Colonel Hovhannes Yemisyan- Deputy Director of RS of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
調査団から、午前中の会議で協議された内容を説明した。Yemisyan 副長官から以下の項目についての説明・意見があった。		
<u>職務分掌</u>		
Yemishyan 副長官の分掌職務は、1) 国家危機管理アカデミー（CMSA）の監督（救助職員の訓練を含む）、2) 機材などの備品管理、3) 地方の活動の監督である。		
したがって、Training Center や Mobile Information Center の整備に伴い機材が調達される場合は、その活動にかかわることになる。		
<u>本プロジェクトにおける機材の調達</u>		
JICA の地震防災と地すべり防災プロジェクトにおいて、実務的なリーダーであったため、技術協力に必要な、またはそれに伴う機材の調達はプロジェクトで実施されることがある点を理解している。Dept. Info & PR で必要な機材の概算価格を含んだリストを準備中である。		
<u>要請している Training Center</u>		
ジャーナリストの教育訓練には必要な施設と考えており、その候補地としては、1) 非常事態省新庁舎の中の会議室のようなスペース、2) CMSA の訓練施設のあるルサケルト（エレバンから数 10 km）のスペースを利用するなど非常事態省側で準備でき、プロジェクトにおいてそのコンテンツを作成することになると考える。また、以前の本庁舎の元大臣室は現在、防災博物館として整備が進んでおり、展示した方が良いようなコンテンツはそこでも見たり、体験したりするようにできる。		
<u>要請している Mobile Information Cente</u>		
Mobile Information Center の Auto-lane Vehicle は、日本政府からの無償支援で 10 台ほどが供与される予定で、現在その調達の過程にある。この車両は、遠隔地の救助に使用する目的ですでに搭載機材も決まっているため、Mobile Information Center への転用は難しいと考える。本プロジェクトでの Auto-lane Vehicle の供与が難しい場合の次善策として、UNDP や ARNAP Foundation からの供与を考慮することができるが、これも難しそうである。また、昨年日本から供与された通常ワンボックスタイプの災害管理用車両 6 台の内の 1 台か 2 台を Mobile Information Center として使用することも考えられるものの、道路事情の悪い遠隔地での災害には対応できない。		
必要性を考慮すると、本プロジェクトでの供与が望まれる。なお、日本の無償支援で供与される Auto-lane Vehicle と同様の車両が、アメリカの支援の Biohazard に関するプロジェクトで供与されたが、両方とも日本製で同様な車種であるものの、調達価格は日本供与車両が、アメリカ供与の倍ほどとなっている。アメリカ並みの価格であれば、本プロジェクトで供与しやすいと思われる。		
以上		

5	日時	2017 年 11 月 2 日11:00～12:00
面談組織	非常事態省 救助庁 住民保護・災害対応部	
面談者	Colonel Artur Muradyan- Head of Department Population Protection and Liquidation of Disaster Consequence (Dept.PP&LDC) of RS of MES of RA Colonel Tigran Gydatyan- Deputy head of Dept.PP&LDCof RS of MES of RA Colonel Armen Dasyan- Head of Natural Disaster Management Division of Dept.PP&LDCof RS of MES of RA Luitant Hakop Hakopyan- Senior inspector of Natural Disaster Management Division of Dept.PP&LDCof RS of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
調査団から、午前中の会議で協議された内容を説明した。Mudadyan 部長と Gydatyan 副部長から、以下の項目について説明・意見があった。		
<u>Joint Press Conference Center</u> アルメニアは INSARAG の枠組みでの防災促進も行っているが、INSARAG からの要求の 1 つに Joint Press Conference Center の設置がある。本プロジェクトでの支援が想定される Training Center のスペースや設備を利用して、そこで Joint Press Conference が実施できるようにしたい。		
<u>Crisis Communication（防災情報収集・伝達）に係わる SOP</u> さまざまな理由から防災の基本的な法律である国民保護法を改訂する予定であり、改訂版には、国家の役割として国民への防災情報の提供が含まれる予定である。この改訂版に沿って、関連する省令や規則の改訂も順次行われる。情報提供に関しての省令などの改訂の中に防災情報・伝達に係わる SOP を含めることが検討されており、本プロジェクトにおいて作成することができれば、それを関連する省令などの正式文書とすることができる。		
<u>コミュニティの防災計画の作成支援</u> Dept. PP&LDC では、コミュニティへの防災支援を行っているが、その一つとして、現在、コミュニティの防災計画作成の支援を行っている。本プロジェクトにおいて、防災啓発に係わるメカニズムの構築や活動が行われれば、それらの成果をコミュニティの防災計画の中に取り込んで規定することにより、コミュニティの防災啓発活動を促進することができる。		
以上		

6	日時	2017 年 11 月 2 日 12:00～13:00
面談組織	非常事態省 レスキュー部	
面談者	Colonel Artur Tormanyan- Head of Department Rescue Forces of RS of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
調査団から、午前中の会議で協議された内容を説明した。Tormanyan 部長から、以下の項目について説明・意見があった。		
<u>先の山林火災対応での問題点</u> 山林火災での問題点は、現場が遠隔地で広範囲に及んだためにコミュニケーションが取れなかったことである。コミュニケーション手段であったトランシーバーも 1,2km 離れると使用できなかった。また、アクセスのない現地でレスキュー隊は、20kg もの水を抱えて山に登り懸命に消火活動を行ったものの、現場から戻って休息をしている時の写真のみを撮ったジャーナリストが、救助隊は働いていないとの情報を拡散した。この教訓からも、要請している衛星通信のできる Mobile Communication Center の必要性は高い。		
<u>Crisisi Communication</u> 災害情報に関してさまざまな規定が存在するが、実際の活動に必要な SOP を充実させる必要がある。特に、災害別に関連する省庁間のコミュニケーションを強化する必要がある。		
以上		

7	日時	2017 年 11 月 2 日14:00～15:30
面談組織	非常事態省 国家危機管理アカデミー	
面談者	Major-General Hamlet Matevosyan - Rector of “Crisis Management State Academy” SNCO of MES of RA(CMSA)	
JICA 側出席者	調査団：村井、矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
CMSA の Matevoshyan 学長から、以下の項目について説明・意見・要望があった。		
<u>CMSA の防災教育</u>		
CMSA では、様々な階層に対しての防災教育を行っている。山林火災、都市火災、土石流、地すべり、地震などの災害種それぞれについて、災害の原因、災害の脅威・影響、取るべき対応などについて、教育対象者に応じて簡潔にまとめたブックレットから詳細な説明を加えた書物形式の教材を作成している。地震と地すべり災害については、JICA 支援のプロジェクトの成果の提供を受け、教材作成にも活用している。		
企業や学校における防災教育は、法令で規定され、教育カリキュラムに加えられている。現在は、幼稚園児や障害者に対する防災教育の促進に取り組んでおり、教材も作成している。園児に対する教材として、塗り絵形式の教材が作成している。		
<u>メディア・ジャーナリストに対する防災啓発・教育</u>		
ジャーナリストに対する防災教育では、防災の基礎知識の理解が必要である。油分の多い樹木からなる森林の火災では、爆発的な延焼が起きる可能性があり、これらの基礎知識なしに森林火災現場の取材を行うことは危険である。		
CMSA は、必要に応じて指示があれば、教授陣などの協力を行うことができる。また、教材の作成にあたっては、対象者のレベルと到達目標を明らかにする必要があるが、既存の教材を活用することができる。		
<u>地震動体験施設</u>		
すでに以前からの構想であるが、日本において地震動の体験施設を経験した。他の日本研修参加者からも、この施設は印象的で防災啓発・教育に使用したいとの意見が多い。機材の供与というよりも、日本からの作成技術の移転によって、アルメニアで作成して活用することへの支援を要望する。特に、地震動体験施設を搭載したトラックがあれば全国を巡回して活用することができる。		
		以上

8	日時	2017 年 11 月 6 日10:00～11:30
面談組織	UNDP	
面談者	Mr. Armen Chilingaryan - Program coordinator on disaster management	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：プロジェクトに関連する情報・意見交換		
UNDP から、関連する情報を収集するとともに、UNDP との協調などについての協議を行った。 <u>Crisis Management Network</u> UNOCHA がリードして、アルメニア Disaster Management Team が設立され、主に UN グループや海外ドナーへの災害情報共有を行っている。これについてのマニュアルやフォーマットが作成されている。本プロジェクトでは、アルメニア内の災害情報に対しての支援が行われるとのことであるが、UNOCHA の文書などが参考となるであろう。		
<u>Joint Information Center</u> 米国の支援で Joint Information Center についてのセミナーが実施され、Joint Information Center を設置する必要性が確認されたが、具体的な実施についての動きはない。本プロジェクトで支援予定の Training Center において、Joint Information Center についての訓練も行い、Training Center に Information Center の機能を持つようにすることを推奨する。		
<u>防災啓発国家戦略</u> PPRD East2 の 1 コンポーネントとして実施されている国家戦略の作成の進捗発表が 11 月 9 日に実施されるため、そこに参加して、意見の交換を行うことを薦める。正直なところ、会議やセミナーが主体で、成果についてはまだ先となるとみられるが、いずれにせよ進捗の確認と協調について話し合う良い機会である。		
<u>暴雨風の風評の広がり</u> 1 ヶ月ほど前、MES からの強い風に注意するようとの発表を受けて、一部メディアが強い風を「暴風雨（アルメニア語では大きな被害をもたらす印象を与える言葉）」に置き換えて防災情報を拡散した。その結果、教育省が学校の休校や学童の避難を指示した。災害情報が MES の意図しない形で伝わった例である。		
<u>防災啓発の対象層</u> UNDP は学校やコミュニティでの防災啓発活動促進を支援しており、すでに仙台防災枠組においてモデル都市となっているステパナバンやカパンなどで防災支援チームへの支援や防災スピーカーの設置などの支援を行っている。今後、対象層として、園児、外出する機会が少ない高齢者、障害者などへの防災啓発支援を促進する必要があると考えている。		
<u>防災啓発に係わるメディアの訓練の必要性</u> 報道内容を見ると、防災の用語・知識など基礎的な部分での改善が必要であると考え。JICA プロジェクトでメディアに対しての訓練が行われることはとても良いと思う。地方でも多くのメディアがあり、それらの訓練が実施されるのであれば、現在は主にコミュニティや学校を対象にしている防災支援チームを活用することもできる。メディアから課題を聴取するならば、National TV の他、シャンテ、インタレスト、ナイト、スタティスティクスなどを薦める。		
以上		

9	日時	2017 年 11 月 6 日 14:00～15:00
面談組織	非常事態省 救助庁	
面談者	Colonel Davit Davtyan - Deputy Director of RS of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
調査団から、11 月 2 日の会議で協議された内容を説明した。Davtyan 副長官から以下の項目についての説明・意見があった。		
<u>職務分掌</u> 住民保護・災害対応部を監督しており、2017 年 10 月まで当部の部長であり、活動の詳細を把握している。当部で実施している業務は住民への支援が含まれ、住民の啓発に係わる課題を把握している。		
<u>Crisis Communication に係わる SOP</u> PPED East2 プロジェクトなどで Host Nation Support について議論されているが、この中でも Crisis Communication に係わる SOP の作成の必要性が認識されている。この作成支援がプロジェクトの 1 コンポーネントして実施されることを希望する。		
<u>森林火災対応での教訓</u> ジャーナリストの災害と災害対応についての知識の不足が顕著に現れた。この例からの Training Center の設置・運用が必要と考える。また、アクセス数を増やすための一部ブラガーの Fake News のような情報が拡大することも起こったため、このような状況に対応することも考慮すべきである。		
以上		

10	日時	2017 年 11 月 8 日 9:30～11:00
面談組織	非常事態省 情報・広報部	
面談者	1. Hasmik Amirkhanyan - Head of Personnel Management Department of MES of RA 2. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA 3. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA 4. Artak Bshtikyan - Expert Coordinating the Works with Mass-media and International Organizations of the Department of Information and Public Relations Department of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
<u>今後の予定の確認</u> 午後からの ARNAP での会議は Gndoyan 副部長が出席する。 9 日の PPRD の会議には Baghdasaryan 課長が出席する。 今まで会議で話しあった課題をまとめて 10 日に確認する。 メディアとの会議は、13 日に開催する予定で、National TV、Centron TV, Yerevan Radio Channel や Ness、TERTme などのウェブニュース、個人ジャーナリストなどに出席を依頼する。 会議では、メディアから課題や MES への要望を聞く。		
<u>仙台防災枠組</u> 2017 年 4 月に政府承認された国家防災戦略は、仙台防災枠組に沿って作成された。本プロジェクトは、国家戦略に示された重点事項とアクションプランに従って要請している。国家戦略の実施については、10 月に行われた 3-day Conference “Resilience Building for Sustainable Development” に伴う国会でのヒアリングにおいて、MES 大臣から対策の実施に十分な予算確保をすることなどについて発言があった。活動進捗と評価については仙台防災枠組の Focal Point である Margarita Hakopyan を中心にして毎年まとめられる予定である。		
<u>機材リスト</u> 技術協力を行う上で必要となる機材については、供与の可能性があることを理解した。要請している機材の規格と概算費用をしめした一覧表を作成している。防災教材については、危機管理アカデミーで保有している教材を対象者に応じて編集して印刷をしたいと考えているため、機材は必要ない。映像素材は、メディアと協力して作成したいと考えており、そのための機材の供与を要請したい。		
		以上

11	日時	2017 年 11 月 8 日16:00～18:30
面談組織	ARNAP（アルメニア防災プラットフォーム）	
面談者	1. Karine Voskanyan - Deputy Rector of CMSA of MES of RA 2. Ara Barseghyan - ARNAP Acting Director 3. Nana Gndoyan - Dept. Info. & PR of MES of RA 4. Movses Poghosyan - “House of Hope” charity fund 5. Arzuman Harutyunyan - Representative of “Audio-Visual” NGO 6. Vahan Harutyunyan - ARNAP 7. Guram Matiashvili - Save the Children 8. Arsen Simonyan - Oxygen Foundation 9. Tatevik Barseghyan - ARNAP	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
本プロジェクトの要請内容について、MES 情報・広報部と調査団が説明し、参加者から以下のとおり、意見・意向の聞き取りを行った。		
<u>Crisis Communication、Public Awareness に係わる課題</u>		
・最近の森林火災などで顕著になったが、防災の報道では適切な用語が使用されていない、避難や支援に係わる内容が乏しいなど、メディア・ジャーナリストに対しての防災教育が必要である。防災に詳しいジャーナリストの育成支援が必要である。住民やメディアの関心の高いナガルノ・カルバフについての報道などでは掘り下げた報道がなされ、報道内容的に確実である。 ・インターネットの普及によって、ブログ、Facebook など第二世代のメディアが拡大している。ブラックメールやフェイクニュースなどに対しては、現在、発信された後に個別に対応をしている。特に意図的な発信については、混乱を引き起こす発信をしなくなるという事前の対応が難しい。 ・MES はメディアに対して情報発信は行っており、優秀なメディアを表彰するなど、一般にメディアとの関係は良いと言えるものの、メディアを活用するメカニズムが十分確立されていない。 ・USAID が CMSA5 階を整備したものの、Information Center としての機能は果たせていない。防災情報のコアとなる場所、施設がない。NCMC はコールセンターとしての機能は十分果たしているものの、Information Center としての役割について改善する必要がある。		
<u>メディアの Needs Assessment</u>		
・UNOCHA からの委託で OxYGgen と Save the Children が防災に係わる Needs Assessment を行ったが、メディアや防災啓発に係わる部分は一部に限られ、深くは検討を行っていない。メディアに焦点を当てたプロジェクトを行うのであれば、掘り下げた Needs Assessment を行う必要があると考える。		
<u>課題別グループの立ち上げ</u>		
ARNAP は、防災に係わる課題毎にグループで活動をしている。防災啓発について課題グループを立ち上げて活動することが良いと思われる。その活動として、まず、上記の Needs Assessment について OxGyen と Save the Children などが行うことを検討する。実施に関して UNOCHA に協力を依頼する。また、活動のリーダーは MES 情報・広報部の Gndoyan 副部長が行うことについては、MES 大臣に確認を取る。		
<u>メディア・情報発信に係わる規則</u>		
第二世代のメディアに対応するように法令を改定することが検討されている。憲法の改正が予定されているため、憲法改正の後にメディアに係わる法令を含めて改正が行われると思われる。		

Mobile Information Center

森林火災の記憶が鮮明なために、Mobile Information Center の必要性が挙げられているが、活用の頻度を想定して、導入の優先度を定めるべきであると思う。災害時のみに利用するのではなく、広報・啓発に利用できるのであれば、導入意義はあると思う。

以上

12	日時	2017 年 11 月 9 日 9:30～17:30
面談組織	PPRD East2 コンサルタント、UNCHA、農業省	
面談者	1. Sergei Anagnosti - Team Leader of PPRD East2 2. Ahot Sargsyan - UNOCHA National Disaster Reponse Advisor 3. Artur Baghdasaryan - Head of Land Use and Amelioration Dept. of Ministry of Agriculture	
JICA 側出席者	調査団：矢野	
主な内容：要請に関連する質疑応答		
PPRD East2 のアルメニアにおける以下の活動についての進捗の報告と今後の予定の確認が行われた。Flood Risk Management, Disaster Risk Assessment, Disaster Loss Data, Host Nation Support, Raising Awareness about Disasters 会議の合間に以下の 3 名から聞き取りを行った。 <u>防災啓発 (Anagnosti TL)</u> PPRD コンサルタントは、優先項目の抽出とその実施の支援を行っているが、実際の活動はアルメニア側がワーキンググループを設立して実施している。防災啓発では国家戦略の作成が主な活動であるが、最近、アルメニア側のワーキンググループのメンバーが替わったことと、先のワーキンググループで作成した戦略の見直しを政府から要求されたことにより、成果として戦略がまとまるのは 2018 年 7 月の予定である。戦略の原稿作成はアルメニアワーキンググループが行い、PPRD コンサルタントは内容のレビューを行う予定である。戦略にはメディアとの連携の重要性について述べられると理解しており、JICA がメディアに焦点を当てた防災啓発の活動支援を行うのであれば、戦略作成と活動実施で重複は無く、協調して進めることができ、歓迎する。 <u>防災啓発に係わる課題 (Sargsyan Advisor)</u> 要請書の作成を支援したことから、要請内容については理解している。要請書にも課題を記してあるが、根本にあるものはアルメニアではソ連時代に抑制されたことからメディアがまだ十分に成長していない。メディアの活動は格段に自由になったものの、組織的にまだ安定していないメディアが多いため、聴視者などを増やして利益を確保することの優先が高い。長期的な視点から良い内容の情報を発信して、聴視者を増やすというよりは、人々の関心を引く情報を流す傾向があり、住民の防災啓発で役割を果たすという考えは小さい。コミュニティや学校での防災啓発が行われているものの、メディアに係わる層にも重点的に啓発活動を行うことが必要と考えている。 <u>洪水に係わる対策 (Baghdasaryan 部長)</u> 農業省は洪水に係わる主管官庁であったため、護岸の整備やその保全に係わる啓発活動を促進していたが、主管官庁がエネルギーインフラ省となったため、職務からそれらが外れた。ただし、LandUse を主管していることから、防災の観点を重視している。防災啓発に関しては、業務上は係わりが少ないものの、メディアを活用した啓発を促進することが必要と考えている。		
以上		

13	日時	2017 年 11 月 10 日 14:00～17:30
面談組織	非常事態省 情報・広報部	
面談者	1. Hasmik Amirkhanyan - Head of Personnel Management Department of MES of RA 2. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA 3. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA 4. Artak Bshtikyan - Expert Coordinating the Works with Mass-media and International Organizations of the Department of Information and Public Relations Department of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：課題の整理、要請機材		
<u>課題の整理・掘り下げ</u> 課題を掘り下げると、メディアがアクセスを増やして利益を上げるために、センセーショナルなニュースを流すことに重点を置きすぎ、国民のことを考えて正確・的確な情報を提供する意識の低いことが浮かび上がる。被害が拡大することも気にせずにゴシップ的な記事を発信するブロガーやそれを深く考えずに拡散する人々に対して、規制で抑制することは報道の自由を確保の観点から問題がある。不適切な情報を発信して問題を起こしそうなブロガーなどはすでにリストができており、一般のテレビ、ラジオ、ネットニュースと同様に内容のチェックを日常的に行っている。間違った情報が発信された場合や Facebook など事実とは異なった内容のコミュニケーションが見られた場合には、情報・宣伝部として発信者やコミュニケーションの場に直接アクセスして、訂正を求める。しかし、発信者などが同意して情報の提供をすることはほとんど無い。そのようなブロガーなどとコミュニケーションを取るとお互いの考えを述べるだけ最後まで合意しないことが多い。また、誤情報の訂正があった場合でも一旦広がった誤情報の拡散を抑えることは難しい。		
<u>誤情報への対応の実態</u> 誤情報が広がった例として、強い風が吹くとの MES の予報をアルメニア語では被害が生じるとの印象を与える暴風雨という単語を使って情報が拡散した。MES は、発信者に直接連絡を取って発信された情報が訂正された。しかし、誤情報は拡散し、誤情報を元に教育省が休校や避難の指示を出した。教育省の指示に従って、生徒を登校した生徒を帰宅させた学校もあったが、仮に暴風雨となった場合には一旦学校に入ったならば外に出るとリスクが増すことを理解できていない間違った対応もあった。 なお、誤情報のチェックは、情報・広報部と危機管理センターが協力しておこなっており、危機管理センターからインターネットで誤情報を発信するブログ等を継続的に検索するソフトの開発が提案されている。しかし、市販のソフトを使って試行したところ、単語の組み合わせでの検索では、誤情報の認識ができず、結局、記事の内容をチェックするという今までと変わらない作業を行うこととなった。危機管理センターの提案するソフトが現在行っている作業の効率化にどれほど寄与するかを確認している。 また、危機管理センターや救助庁から提案のあった災害情報の収集・分析・発信・監視に係わる SOP の作成については、通常、業務は部や職員の職務規程に基づいて実施しており、支障は感じていなく、地震への対応などについては省令として計画があり、そこに添付されている時系列での対応計画に従っている。SOP に従った業務の経験がないため、SOP に従って業務を行っている危機管理センターなどに問合せ、まずは SOP 作成などの目的を理解する。		
以上		

14	日時	2017 年 11 月 14 日 15:00～16:45
面談組織	非常事態省 情報・広報部、メディア	
面談者	1. Hasmik Amirkhanyan - Head of Personnel Management Department of MES of RA 2. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA 3. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA 4. Artak Bshtikyan- Expert Coordinating the Works with Mass-media and International Organizations of the Department of Information and Public Relations Department of MES of RA 5. Mushegh Isakhanyan, Public TV company 6. Vitari Grigorin, 《Armenia》 TV company 7. Anna Nazaryan, Public radio 8. Hasmik Hakobyan, panorama.am news website 9. Mariam Melkumyan, shabat.am news website 10. Syune Hambardzumyan, 《ZHoghovurd》 (nation) daily newspaper 11. Samvel Martirosyan, Blogger	
JICA 側出席者	調査団：矢野 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：課題の整理		
課題の抽出・掘り下げ		
メディアからの参加者に対して、情報・広報部と JICA 調査団が、本プロジェクトの準備段階であることを説明した後、Crisis Communication および Public Awareness に係わるメディア側からの課題について、メディアから発言があった。それを受けて、「なぜ、適切な防災情報が住民に伝わらないのか？」についての回答をメディアに求めて、課題の掘り下げを行った。 （この結果は、別途、5 WHY のフォームにとりまとめるとともに、先週までの課題整理の為に作成したフィッシュボーンダイアグラムに追記した。）		
以上		

15	日時	2017 年 11 月 15 日 10:15～11:30
面談組織	非常事態省 情報・広報部、メディア	
面談者	1. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA 2. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA 3. Mushegh Isakhanyan , Public TV company 4. Mariam Melkumyan , shabat.am news website	
JICA 側出席者	調査団：伏見、矢野 JICA アルメニア：ルザン 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：課題の整理		
<u>課題の抽出・掘り下げ</u> 課題に係わる質問を行い、参加者に回答を A6 サイズの紙に書いてもらい、それを整理して張り出して、課題を掘り下げた。 (この結果は、昨日までにまとめたフィッシュボーンダイアグラムに追記してまとめた。)		
以上		

16	日時	2017 年 11 月 15 日 14:00～15:30
面談組織	非常事態省 情報・広報部	
面談者	1. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA 2. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：伏見、矢野 JICA アルメニア：ルザン 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：要請内容の確認		
本調査の MM、RD (Draft)の原稿を作成する上で必要となる事項の確認を行った。 情報・広報部からは、Training Center の整備が認識された課題の解決にとって必要であるとの説明などがあった。また、機材については、最小限必要なリストを作成している点、および、振動台などはアルメニアで入手可能な材料を最大限使用して、日本からの技術支援を受け、アルメニアが作成できるようにしたとの強い要望があった。 これに対して、伏見団長から、2 Step であることから、現時点でプロジェクト活動の詳細を決める必要はなく、今回は上位目標とプロジェクト目標について合意し、成果や活動の詳細については、Step1 を第 1 年目に行う中で決めて合意する点について、アルメニア側に説明があった。		

以上

17	日時	2017 年 11 月 16 日 10:00～11:30
面談組織	非常事態省 情報・広報部	
面談者	1. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA 2. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：伏見、矢野 JICA アルメニア：ルザン 通訳：Anahit Manukyan	
主な内容：MM の内容の確認		
本調査の MM (Draft RD などが添付) について、まず、法令専門家が記述されている内容に法令的な問題ないかをチェックし、問題のないとの判断を得た。次に、情報・広報部と JICA 調査団で (Draft) の原稿を作成する上で必要となる事項の確認を行った。 再度、情報・広報部からは、Training Center の必要性およびこれに伴う最小限の機材が必要な点を説明した。 情報・広報部が午後 3 時から、確認した内容について大臣に説明予定であり、その結果について調査団に伝えることとなった。 (大臣説明の後、情報・広報部から、MM の内容については変更の必要のないこと、および。大臣の意向として Project Director を情報も担当する副大臣としたいが伝えられた。調査団から問題のないとの返答を行った。) 以上		

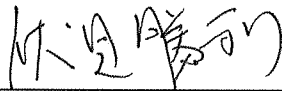
18	日時	2017 年 11 月 17 日 9:30～10:45
面談組織	非常事態省	
面談者	1. Davit Tonoyan , Minister, MES of RA 2. Ara Nazaryan , Deputy Minister, MES of RA 3. Narine Gndoyan - Deputy Head of Information and Public Relations Department of MES of RA 4. Gohar Baghdasaryan - Head of Information Division of the Information and Public Relations Department of MES of RA 5. Artak Bshtikyan - Expert Coordinating the Works with Mass-media and International Organizations of the Department of Information and Public Relations Department of MES of RA	
JICA 側出席者	調査団：伏見、矢野 JICA アルメニア：Ruzan Khojikyán 通訳：Anahit Manukyan	
<u>大臣からの確認・質問</u> すでに大臣は、昨日、情報・広報部から説明を受けているため、JICA 調査団からあらためての説明はなく、大臣から以下の 3 点について、確認・質問があった。 1. Project Director (PD) を副大臣とすること 情報・広報部と JICA との協議結果、およびこれを受けて作成した MM 原稿では、非常事態省大臣を PD となっていたが、大臣の意向として、副大臣を PD としたいと伝えられた。 ↑ 伏見団長から、PD を副大臣とすることで問題はないと返答。 2. Project Title (PT) の変更 大臣から PT の変更は問題ないかとの質問があった。 ↑ 伏見団長から、手続きに係わる説明を行い、問題ない旨の返答。 3. 技術協力に係わる機材の供与 大臣から機材の必要な供与の依頼と供与が可能性について質問があった。 ↑ 伏見団長から、2STEP 方式でプロジェクトを実施する予定であること、このため、1 年目に機材も含めて詳細を決めるとの返答。		
<u>大臣からの課題提示</u> 大臣が、Training Center の整備の重要性と、設置を要望している震動台などの機材の必要性を述べ、アルメニアでの材料調達が可能なこと、および、アルメニアで作成して国外への支援に利用したいなどの意向が伝えられた。		
<u>プロジェクトの開始時期、および、その準備</u> 大臣から、プロジェクト開始の時期を早められないかとの質問と、それまでにアルメニア側が行う点について、質問があった。 ↑ 伏見団長から、日本の手続きの時間を考慮して、2018 年 5 月頃の開始を想定していること、RD の内容について合意する必要があることが伝えられた。RD のサインは、正本の郵送、もしくは伏見所長が来アしてサインすることになることも伝えられた。 (この後、MM に大臣と伏見所長でサイン)		
以上		

MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN
THE BASIC PLANNING SURVEY TEAM
AND
MINISTRY OF EMERGENCY SITUATIONS OF THE REPUBLIC OF ARMENIA
ON
PROJECT FOR CRISIS COMMUNICATION AND DISASTER RISK MANAGEMENT
PUBLIC AWARENESS NATIONAL NETWORK

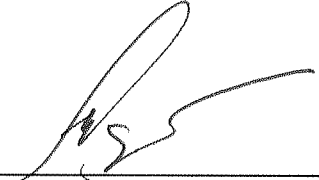
The Basic Planning Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Katsutoshi FUSHIMI, visited the Republic of Armenia (hereinafter referred to as "Armenia") from November 1 to November 17, 2017 for the purpose of conducting the Basic Planning Survey on the Technical Cooperation Project "The Project for Crisis Communication and Disaster Risk Management Public Awareness National Network (hereinafter referred to as "the Project")".

During the stay of the Team in Armenia, a series of discussion on the Project was held between the Team and the authorities concerned of the Government of Armenia as well as other stakeholders with respect to the current situation in the activities of Disaster Risk Management. The Team investigated and assessed the situation and the Team and Ministry of Emergency Situations of Armenia had further discussion on the Project design for the successful implementation of the Project. As a result of the discussions, both sides agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Yerevan, November 17, 2017



Katsutoshi Fushimi
Chief Representative
JICA Uzbekistan Office
Japan International Cooperation Agency



Davit Tonoyan
Minister of Emergency Situations
Republic of Armenia



ATTACHED DOCUMENT

1. Minutes of Meetings

Minutes of Meetings is signed in English and Armenian. If contents of two versions differ, the English version prevails.

2. Draft of Record of Discussions

As a result of the discussions, both sides agreed on the draft of Record of Discussions (hereinafter referred to as "R/D") shown in Appendix I. After the approval of JICA, clearance from Japanese Ministry of Foreign Affairs if necessary, JICA and MES RA will prepare the final R/D to sign by both sides before the commencement of the Project.

3. Responsible and Implementing body

Both sides agreed that MES RA is the responsible agency, and Working Group in the framework of the Project which has been established by MES RA is in charge of implementation of the Project.

4. Duration and Schedule of the Project

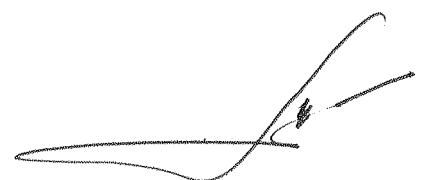
The duration of the Project will be tentatively 3 years. The commencement month is tentatively set as May 2018. The Schedule of the Project has been tentatively formulated according to the draft R/D. The Tentative Schedule of the Project is shown as annex to the draft R/D. The activities are subject to change within the scope of the R/D, if necessity arises, in the course of the Project implementation.

5. Disclosure or explanation on the findings in the Project

Both sides agreed the result of the Project would be open to the public in order to achieve maximum use of the Project results.

Appendix 1: Draft of Record of Discussions

Appendix 2: List of Attendants



(DRAFT)
RECORD OF DISCUSSIONS

FOR

**PROJECT FOR CRISIS COMMUNICATION AND DISASTER RISK
MANAGEMENT PUBLIC AWARENESS NATIONAL NETWORK**

AGREED UPON BETWEEN

MINISTRY OF EMERGENCY SITUATIONS

OF

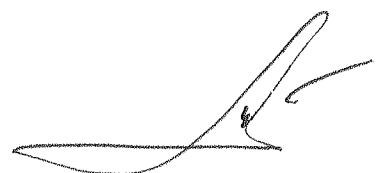
THE REPUBLIC OF ARMENIA

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Dated XXX[Month] XXX[Date], XXX[Year]

12



In response to the official request of the Government of the Republic of Armenia to the Government of Japan, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") held a series of discussions with Ministry of Emergency Situations of the Republic of Armenia (hereinafter referred to as "the Counterpart") and relevant organizations to develop a basic plan of the Project for Crisis Communication and Disaster Risk Management Public Awareness National Network (hereinafter referred to as "the Project").

The purpose of this record of discussions (hereinafter referred to as "the R/D") is to establish a mutual agreement for its implementation by both parties and to agree on the basic plan of the Project as described in the followings and the Annexes, which will be implemented within the framework of the Agreement on Technical Cooperation signed on June 8, 2005 (hereinafter referred to as "the Agreement") and the Note Verbales exchanged on July 7, 2017 between the Government of Japan and the Government of the Republic of Armenia.

The Counterpart will be responsible for the implementation of the Project in cooperation with JICA, coordinate with other relevant organizations and ensure that the self-reliant operation of the Project is sustained during and after the implementation period in order to contribute toward social and economic development of the Republic of Armenia.

Both parties also agreed that the Project will be implemented in accordance with the "Basic Principles for Technical Cooperation" published in December 2016 (hereinafter referred to as "the BP"), unless other arrangements are agreed in the R/D.

The R/D is delivered at Yerevan as of the day and year first above written. The R/D may be amended by a minutes of meetings between both parties, except the plan of operation to be modified in monitoring sheets. The minutes of meetings will be signed by authorized persons of each side who may be different from the signers of the R/D.

For

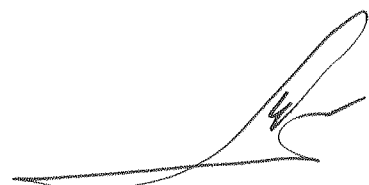
JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY

For

MINISTRY OF EMERGENCY
SITUATIONS

Katsutoshi Fushimi
Chief Representative
JICA Uzbekistan Office

Davit Tonoyan
Minister of Emergency Situations
Republic of Armenia



- Annex 1 Main Points Discussed
- Annex 2 Project Design Matrix (PDM)
- Annex 3 Plan of Operation (PO)
- Annex 4 Implementation Structure
- Annex 5 List of Proposed Members of Joint Coordinating Committee



MAIN POINTS DISCUSSED

1. Environmental and Social Considerations

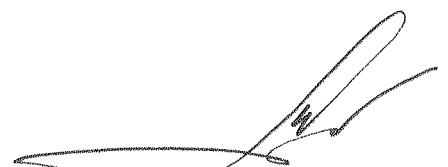
With regard to the Section 10.1 of the BP, the Project is likely to have minimal adverse impact on the environment and society under the 'JICA Guidelines for Environmental and Social Considerations (April 2010)'.

2. Name of the Project

Armenian side proposed to change the name of the Project from "The Project for Crisis Communication and Disaster Risk Management Public Awareness National Network" to "The Project for the Improvement of Crisis Communication and Public Awareness for Disaster Risk Management". The team recognized its necessity, but it is subject to the decision of the Government of Japan.

3. 2 Step Technical Cooperation Project Approach

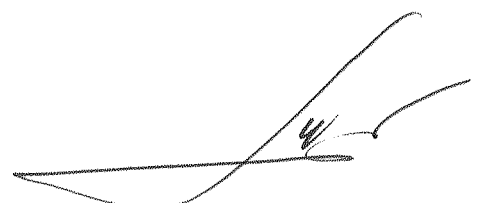
Since the Project applies the 2 Step Technical Cooperation Project Approach, PDM/PO attached hereto is a tentative. Detailed PDM/PO will be created within 1 year from the signing of R/D. For this reason, the 1st stage focuses on improvement of public awareness and crisis communication through learning on disaster risk management and on formulation of the content of the project in the 2nd stage.



**List of Proposed Members of Joint Coordination Committee for
the Project for Crisis Communication and Disaster Risk Management
Public Awareness National Network**

1. Composition

- (1) Project Team
 - 1) Project Director, Minister of Ministry of Emergency Situations
 - 2) Project Manager, Deputy head of Department of Information and Public Relations, Ministry of Emergency Situations
 - 3) Rector of Crisis Management State Academy, Ministry of Emergency Situations
 - 4) Head of Foreign Relations Department, Ministry of Emergency Situations
 - 5) Members of JICA Missions
 - 6) JICA Experts
 - 7) Others whom are to be agreed by the Counterpart and JICA
- (2) Other members from Armenian side
 - 1) Cooperation partners,
 - 2) Other persons that Armenian side might consider necessary (consultants, technicians, etc)
- (3) Other members from Japanese side:
 - 1) Chief Representative, representative and staff of JICA Uzbekistan Office
 - 2) Staff from the Embassy of Japan
 - 3) Other persons that Japanese side might consider necessary



Creation date: 16 November 2017

Project Design Matrix Ver.0 (PDM 0)

Project Title: The Project for Crisis Communication and Disaster Risk Management Public Awareness National Network

Implementing Agency: Ministry of Emergency Situations, the Republic of Armenia (MES)

Target Group: Working Group in the framework of the Project

Period of Project (tentative plan): 3 years

Project site (tentative plan): The Republic of Armenia (1st stage at Yerevan city)

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicator	Means of Verification	Important Assumption	Achievement	Remarks
[Overall goal] Appropriate information on emergencies is provided to population with a timely manner.	(tentative plan) 1. Training on crisis communication and public awareness is conducted to XXX people a year, including journalists 2. Adequate Information on emergencies is provided to population within the time frame mentioned in SOP	(tentative plan) 1. Records of training and number of certificates of training provided 2. Record of dissemination of emergency information			
[Project Purpose] To strengthen the crisis communication capacity of MES and media by creating a collaborative environment to provide correct information on emergencies on timely manner.	(tentative plan) 1. The contents of open source depositary-library to be created by MES and media, meet to the requirement in the creation plan of the library 2. The materials for training to be created by MES and media, meet to the requirement in the creation plan of the materials 3. XXX times of training in Training Center are conducted in accordance with the updated program of training 4. XXX times of training on emergency communication are conducted, using updated SOP to be created in the Project	(tentative plan) 1. List of the contents, satisfying requirement in number and quality mentioned in the plan 2. List of the materials satisfying requirement in number and quality mentioned in the plan 3. Records of training conducted in accordance with the plan 4. Records of training on emergency communication	.	.	.

Project Design Matrix (PDM 0)

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicator	Means of Verification	Important Assumption
[Outputs] 1. Challenges for crisis communication and public awareness for disaster risk management are identified and their possible solutions are emerged.	(tentative plan) 1-1 Training programs are developed in the first half of the 1 st year of the Project. 1-2 Training is conducted 3 times in the first year of the Project 1-3 A group of participants prepares a report of identified the challenges and the solution for the approval of JCC	(tentative plan) 1-1 Training programs 1-2 Records of the trainings 1-3 The report prepared at each time of training approved by JCC	.
2. The plan of activities from the 2 nd year is finalized for the approval of JCC, and the approved activities are implemented.	2-1 The detailed plan of the activities for the 2 nd and 3 rd year of the Project is developed for the approval of JCC 2-2 The approved plan is implemented in the 2 nd and 3 rd year of the Project	2-1 The detailed plan approved by JCC 2-2 Records of the activities	Pre-conditions
3. (tentative) SOP* (Standard Operation Procedure) on crisis communication is developed, training on crisis communication is planned/ conducted, using the SOP, and the SOP is updated. *earthquake, land slide, flood, and forest fire are to be included.	3-1 Training programs are developed in the 1 st year of the Project. 3-2 SOP is developed and Training on crisis communication is done at 2 times each in the 2 nd and 3 rd year of the Project. 3-3 The SOP is updated, based on review result of the training.	3-1 Training programs on crisis communication 3-2 The developed SOP and records of the trainings 3-3 The review report of the trainings and approved updated SOP by JCC	↓ Issues and countermeasures
4. (tentative) The plan/program of training is developed, materials/contents to be used in Training Center are created, and the training is conducted.	4-1 Materials/contents of the training is developed, according to the plan/program. 4-2 Training is conducted in the Training Center at XXX times each in the 2 nd and 3 rd year of the Project.	4-1 The developed materials/contents 4-2 Records of the trainings	

Project Design Matrix (PDM 0)

Narrative Summary [Activities]	[Inputs] (tentative plan)		Important Assumption
	Armenian side	Japanese side	
(1-1) The Project Team, including WG members, JICA experts, media and other persons implementing the Project, develop training programs in Armenia, Japan and possibly neighboring countries aiming to learn crisis communication practices in other contexts. (1-2) The Project Team arrange trainings and select most appropriate members including media to the training. (1-3) Training participants make reflection to identify their challenges on the current crisis communication and public awareness for disaster risk management and to explore possible solutions. (1-4) Project Team organize retreat, targeting journalists to disseminate experience and knowledge obtained during trainings and to introduce the purpose output activities of the Project. (2-1) The Project Team clarify needs of other activities to be implemented in the Project from the 2nd year, formulate the outlines/ key points for implementation, and evaluate/ prioritize the activities. (2-2) (tentative) The Project Team develop the detailed plan of activities for the 2nd and 3rd year of the Project, and then, the Project Team finalize the plan of the activities for the approval of JICA. (2-3) (tentative) The Project Team implement the approved activities. (3-1) The Project Team confirm a need and utility of SOP on crisis communication, learn SOP for other cases to develop the ideas, and create a skeleton of SOP. (3-2) (tentative) The Project Team develop draft SOP. (3-3) (tentative) The Project Team conduct training on crisis communication, using the SOP. (3-4) (tentative) The Project Team update the SOP, based on the review of the training. (4-1) The Project Team confirm need and utility of Training Center, and develop preliminary plan/program of the training and create the contents/materials to be used in the Training Center. (4-2) (tentative) The Project Team develop detailed plan/program of the training. (4-3) (tentative) The Project Team conduct training in the Training Center, using the developed contents/materials. (4-4) (tentative) The Project Team update the training program.	● Allocation of budget 1) Salaries and other allowances for the Armenian counterpart personnel for co-working in Armenia 2) Expenses for utility such as domestic telecommunication, electricity, water supply for the project office ● Allocation of personnel 1) Assignment suitable number of capable counterpart personnel to ensure the effective implementation of the Project ● Principal facilities 1) Preparation of air-conditioned office space with one telephone line, internet connection and office furniture (desks and chairs) in MES 2) facility of training center ● Necessary items 1) Access to information necessary for the Project	● Experts 1) Public Awareness 2) 3) 4) ● Training in Armenia, Japan, or possibly neighboring countries ● Cost	Pre-conditions ↓ Issues and countermeasures

List of Attendants**(Armenian Side)**

Ministry of Emergency Situations of the Republic of Armenia

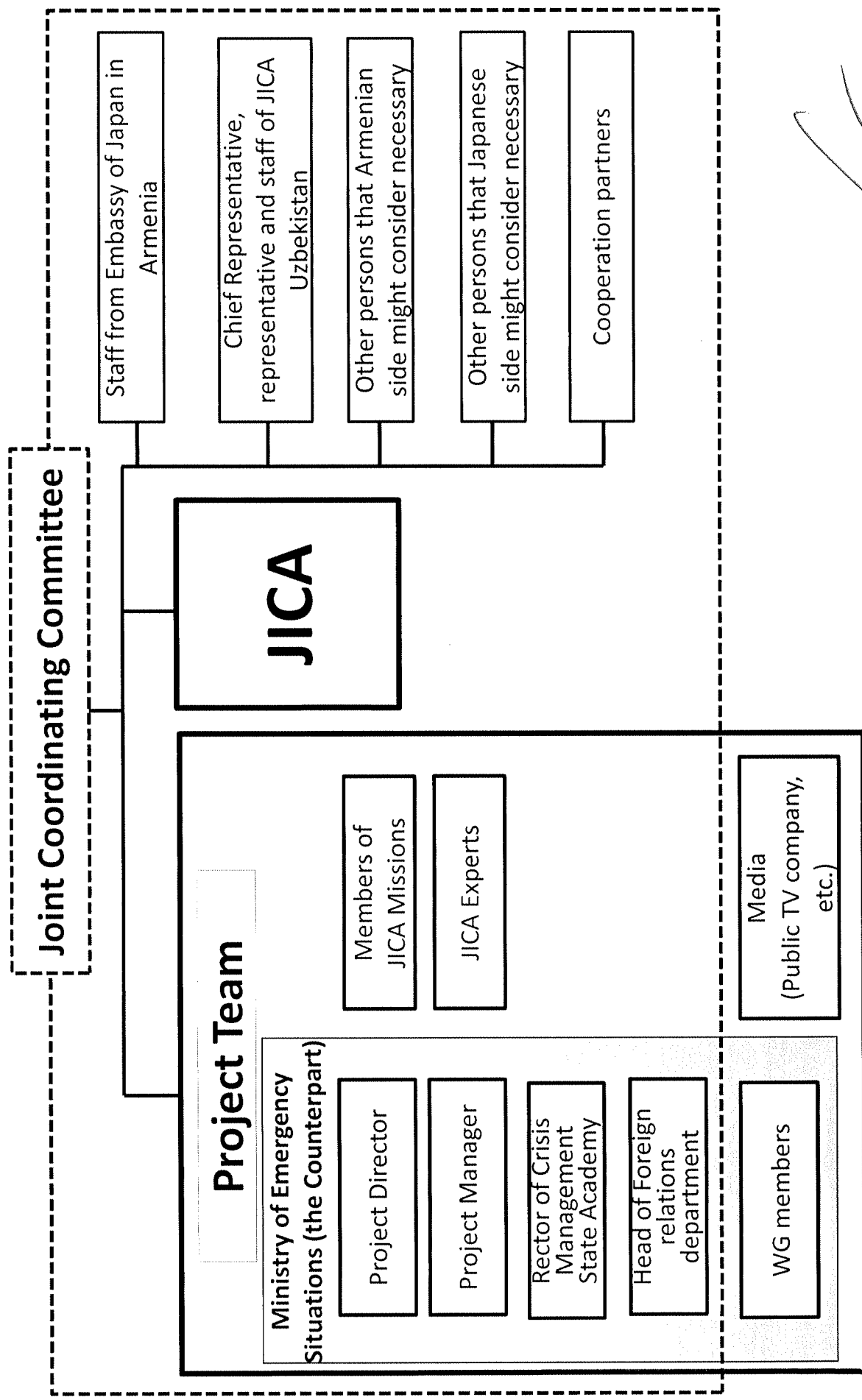
- Mr. David Tonoyan, Minister
- Ms. Narine Gndoyan, Deputy Head of Department of Information and Public Relations
- Ms. Hasmik Amirkhanyan, Head of Department of Personnel Management
- Ms. Gohar Baghdasaryan, Head of Information Division, Department of Information and Public Relations
- Ms. Nunufar Stepanyan, Chief specialist of the Division of International Programs, Department of Foreign Relations
- Ms. Lusine Zhamharyan, Chief Instructor of the Division of Employees Dispatched to Other Subdivisions, Staff of the Ministry of Human Resources Department
- Mr. Artak Bshtikyan, Expert Coordinating the Works with Mass-media and International Organizations, Department of Information and Public Relations Department

(Japanese Side)

Basic Planning Survey Team

- Mr. Katsutoshi Fushimi, Team Leader
- Mr. Hiromitsu Murai, Team member (Cooperation planning)
- Mr. Kenji Yano, Team member (Public awareness)
- Ms. Anahit Manukyan, Interpreter
- Ms. Ruzan Khojikyuan, JICA Program Coordinator

Implementation Structure



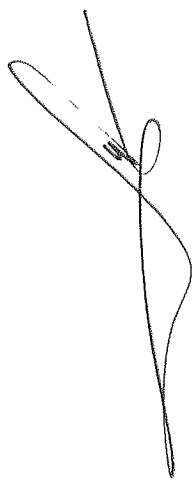
Handwritten signature

Handwritten signature

LIST OF MEMBERS OF THE WORKING GROUP

1. Leader of the Working Group : Narine Gndoyan, Deputy Head of Department of Information and Public Relations, MES RA.
2. Members of the Working Group:
 - 1) Hasmik Amirkhanyan, Head of Department of Personnel Management, MES RA,
 - 2) Gohar Yeghiazaryan, Deputy Head of Financial-economic Department of MES RA,
 - 3) Gohar Baghdasaryan, Head of Information Division, Department of Information and Public Relations, MES RA,
 - 4) Nunufar Stepanyan, Chief specialist of the Division of International Programs, Department of Foreign Relations, MES RA,
 - 5) Mikayel Sereda, Chief specialist of the Division of Planning of Liquidation of Disaster Consequences, Predictions and Programing, Department of Organization of Population Protection and Liquidation of Disaster Consequences, Rescue Service, MES RA,
 - 6) Lieutenant-Colonel Syuzanna Hakobyan, Chief Instructor of the Division of Coordination of Working Programs and Plans, Department of Organization of Service, RS, MES RA,
 - 7) Lusine Zhamharyan, Chief Instructor of the Division of Employees Dispatched to Other Subdivisions of the Staff of MES of Human Resources Department, Rescue Service, MES RA,
 - 8) Artak Bshtikyan, Expert Coordinating the Works with Mass-media and International Organizations, Department of Information and Public Relations Department, MES RA.

vel



Tentative Plan of Operation

Version 0
Dated 17, Nov, 2017

Project Title: The Project for Crisis Communication and Disaster Risk Management Public Awareness National Network																						
Inputs	Year												Remarks	Issue	Solution							
	1st Year			2nd Year			3rd Year			4th Year						5th Year			6th Year			7th Year
Expert	Public awareness	Plan	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
		Actual																				
		Plan																				
		Actual																				
Equipment		Plan																				
		Actual																				
		Plan																				
		Actual																				
Training in Japan	Training for Counterpart Personnel	Plan																				
		Actual																				
		Plan																				
		Actual																				
In-country/Third country Training		Plan																				
		Actual																				
		Plan																				
		Actual																				
Activities	Year												Remarks	Achievements	Issue & Countermeasures							
	1st Year			2nd Year			3rd Year			4th Year						5th Year			6th Year			7th Year
Sub-Activities		Response Organization																				
		Japan																				
		Armenia																				
Output 1: Challenges for crisis communication and public awareness for disaster risk management are identified and their possible solutions are emerged.																						
1.1 The Project Team, including WG members, JICA experts, media and other persons implementing the Project develop training programs in Armenia, Japan and possibly neighboring countries aiming to learn crisis communication practices in other contexts																						
1.2 The Project Team arrange trainings and select most appropriate members including media to the training																						
1.3 Training participants make reflection to identify their challenges on the current crisis communication and public awareness for disaster risk management and to explore possible solutions																						
1.4 Project Team organize retreat, targeting journalists to disseminate experience and knowledge obtained during trainings and to introduce the purpose/output activities of the Project																						
Output 2: The plan of activities from the 2nd year is finalized for the approval of JCC, and the approved activities are implemented.																						
2.1 The Project Team clarify needs of other activities to be implemented in the Project from the 2nd year, formulate the outlined key points for implementation, and evaluate/prioritize the activities																						
2.2 The Project Team develop the detailed plan of activities for the for the 2nd and 3rd year of the Project, and then the Project Team finalize the plan of the activities for the approval of JICA																						
2.3 The Project Team implement the approved activities																						
Output 3: SOP (Standard Operation Procedure) on crisis communication is developed, training on crisis communication is planned/ conducted, using the SOP, and the SOP is updated.																						
3.1 The Project Team confirm need and utility of SOP on crisis communication, learn SOP for other cases to develop the ideas, and create a skeleton of SOP																						
3.2 The Project Team develop the SOP																						
3.3 The Project Team conduct training on crisis communication, using the SOP																						
3.4 The Project Team update the SOP, based on the review of the training																						
Output 4: The plan/program of training is developed, materials/contents to be used in Armenian-Japanese Training Center are created, and the training is conducted.																						
4.1 The Project Team confirm need and utility of Armenian-Japanese Training Center, and develop preliminary plan/program of the training and create the contents/materials to be used in the Training Center																						
4.2 The Project Team develop detailed plan/program of the training																						
4.3 The Project Team conduct training in the Training Center, using the developed contents/materials																						
4.4 The Project Team update the training program																						
Duration / Phasing																						
Year																						
1st Year																						
2nd Year																						
3rd Year																						
4th Year																						
5th Year																						
6th Year																						
7th Year																						
Monitoring Plan																						
Monitoring																						
Joint Coordinating Committee																						
Set-up the Detailed Plan of Operation																						
Submission of Monitoring Sheet																						
Monitoring Mission																						
Joint Monitoring																						
Post Monitoring																						
Reports/Documents																						
Inception Report																						
Progress Report																						
Project Completion Report																						
Public Relations																						

152

153